

18-19世紀のスウェーデンにおける農業革命

佐藤 睦朗

■ 目 次

- 1 はじめに
- 2 農業革命以前のスウェーデン村落における伝統的な農地利用
- 3 スウェーデン農業革命研究における地域区分
- 4 18～19世紀における開墾
- 5 輪作農法
- 6 土地整理（エンクロージャー）
- 7 農具の改良
- 8 総括：東中部スウェーデンの「後進性」

1 はじめに

スウェーデンでは、1750年には人口が約150万人であったが、1850年には約350万人まで増加した¹⁾。その一方で、1830年代にはオート麦を中心とした穀物純輸出国へと移行した²⁾。このように国内外での穀物需要の拡大に農業部門が対応しえた背景には、「農業革命」(den agrara revolutionen)とよばれる、18～19世紀における一連の農業改良があった。この農業革命の進行は、全国で一様ではなく、大きな地域差があった。本稿の課題は、こうしたスウェーデン農業革命の地域差に関する考察を通じて、前稿³⁾に引き続き、筆者が研究対象としているフェーダ (Skeda) 教区がある、東中部スウェーデンのウステルユートランド (Östergötland) 地方の農業史における位置付けを整理することにある。

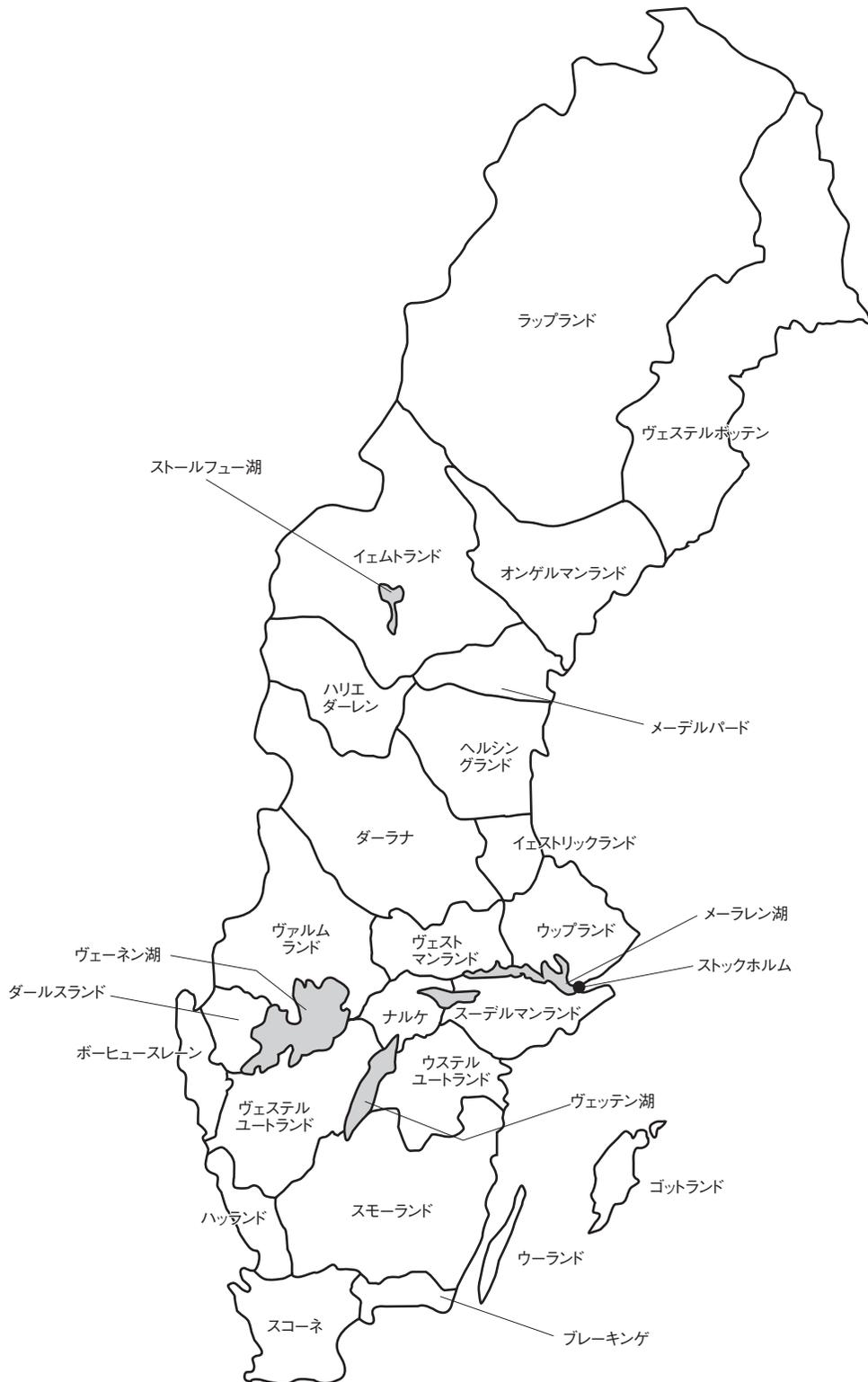
ウステルユートランド地方では、前稿でふれたとおり、中央に位置する平野部と、北部および南部

1) 1750年のスウェーデンの人口は約170万人とされているが、現在の領土に限定すると約150万人であったと推計されている。Christer Ahlberger & Lars Kvarnström, *Det svenska samhället 1720-2000. Böndernas och arbetarnas tid*, Lund 2004, s.19.

2) Gunnar Fridlzius, *Swedish Corn Export in the Free Trade Era. Patterns in the Oats Trade 1850-1880*, Lund 1957, s.39-40.それ以前の1820年代においても、穀物純輸出国となった年がある。Karl Åmark, *Spannmåls-handel och spannmålspolitik i Sverige 1719-1830*, Stockholm 1915, s.8-9.

3) 拙稿「18世紀前半の東中部スウェーデンにおける農業景観」『商経論叢』第45巻第4号 (2010年)、279-320頁。

図1 スウェーデンの「地方」



典拠：H. Runblom & H. Norman (red.), *From Sweden to America*, Uppsala 1976, s. 15.

図2 スウェーデンの「県」(19世紀)



典拠：H. Runblom & H. Norman (red.), *From Sweden to America*, Uppsala 1976, s. 13.

にある森林地帯との間で農業景観が大きく異なっていたことから、同地方の農業革命についても一律に論じることはできない。だが、こうしたウステルユートランド地方内での地域差については別稿にて論じることとし、本稿では同地方西部から中部にかけての平野部を中心に取り上げて、他の地方との比較考察を進めていくことにする。

スウェーデンにおける農業革命は多岐にわたる農業部門の変化であるが、本稿ではそのなかから、18～19世紀における開墾 (nyodling)、休閒地を伴わない近代的な輪作農法 (växelbruk) への移行、「土地整理」(jordskifte: エンクロージャー)、鉄製犁を中心とした新しい農具の導入、以上の4点を取り上げて考察する。

なお、本稿でいうスウェーデンとは、前稿と同様に現在の領域をさし、1809年まで支配していたフィンランドは含めないこととする。

2 農業革命以前のスウェーデン村落における伝統的な農地利用

農業革命について考察する前提として、それ以前のスウェーデン村落における農地利用形態について簡単に示しておこう。

スウェーデンの伝統的な農村の土地は、家畜の耕地への侵入を防ぐための「周柵」(hägnad)を境にして、柵内地 (inäga, inägomark) と柵外地 (utäga, utmark) に大別される⁴⁾。前者の柵内地には、主に耕地 (åker) と採草地 (äng) が含まれるのに対して、後者の柵外地には、開放放牧地 (betesmark) や森などが含まれ、通常は共有地 (allmänning) となっていた⁵⁾。そこでの各農家の放牧や木材利用については、村落持分 (byamål) か、それに類する基準によって確定された⁶⁾。

柵内地の採草地については、少し説明が必要であろう。採草地とは、乾草を採取するための草地のことで、植生は人為的に手が加えられたものの、播種や施肥が行われることはなかった。19世紀に人工的な牧草栽培 (vallodling) が導入されるまでは、半自然的な採草地が乾草の重要な供給源となっていた⁷⁾。採草地と耕地は、耕区で明確に分けられている場合と、同じ耕区内に混在している場合が

4) スウェーデンの伝統的な村落における「周柵」の概念や、「柵内地」・「柵外地」の訳語については、以下の塚田秀雄氏の先駆的な研究を参照した。塚田秀雄「太陽分割制における制度外農地」水津一朗先生退官記念事業会編『人文地理学の視圏』大明堂、1986年、422-431頁；同「スウェーデンの伝統的農業景観と農用地周柵—土地利用と村落機能の表現として—」『(大阪府立大学) 人文・社会科学』第41号 (1993年)、35-47頁。周柵についてのスウェーデンにおける最近の研究として、Örjan Kardell, *Hägnadernas roll för jordbruket och byalaget 1640-1900*, Stockholm 2004.

5) Mauritz Bäärnhjelm, "Vad lagboken berättar", i Mats Widgren (red.), *Äganderätten i lantbrukets historia*, Stockholm 1995, s.30-34; Niklas Cserhalmi, *Fårad mark. Handbok för tolkning av historiska kartor och landskap*, Stockholm 1998, s.97-109. 柵外地のなかで「囲い込み放牧地」(hage) は、私的利用が可能であったことから、柵内地との境界に位置していたと考えられている。Ulf Sporrang, "Odlingslandskapet före 1750", i Bengt M P Larsson, Mats Morell & Janken Myrdal (red.), *Agrarhistoria*, Stockholm 1997, s.33. 前稿の図10 (前掲拙稿289頁) で典型的な太陽分割制 (太陽制地割) 村落の例として取り上げたストーラ・オービュ村では、放牧地が囲い込まれて、私的利用がなされていた。Staffan Helmfrid, "Östergötland 'Västanstång'. Studien über die ältere Agrarlandschaft und ihre Genese", *Geografiska Annaler* 44 (1962), s.196.

6) N.Cserhalmi, *Fårad mark...*, s.109. 村落持分が欠如していた村については、前掲拙稿「18世紀前半の東中部スウェーデンにおける農業景観」308-311頁。

7) David Hannerberg, *Svenskt agrarsamhälle under 1200 år. Gård och åker, Skörd och boskap*, Stockholm 1971, s.31; N.Cserhalmi, *Fårad mark...*, s.100. 塚田前掲論文「スウェーデンの伝統的農業景観と農用地周柵」36-37頁。

あり、前者は「常設採草地」(odaläng)、また後者は「耕区内採草地」(gärdesäng, linda) とよばれる⁸⁾。東中部スウェーデンの太陽分割制(太陽制地割)村落においては、採草地は耕地と異なり分割されておらず、共有地となっていた。一方、スウェーデン南部や西部の村落持分が欠如した地域では、採草地も耕地と同様に地条に分けられており、各農家は保有する地条から乾草用の牧草を刈り取った⁹⁾。

こうした採草地は、「低湿採草地」(sidvallsäng, våtmarksäng, madäng)と「高燥採草地」(hårdvallsäng, löväng)に大別される。前者は、川や湖、湿地などの水辺付近にある採草地であるのに対して、後者は水辺から離れた場所にあり、草だけでなく樹木の葉の採取(lövtakt)も行われる草地であった。低湿採草地では浸水によって養分が自然に運ばれてきたため、土地の養分が枯渇することなく草刈りとその後の放牧が毎年行われたが、水辺から離れた高燥採草地では、上述のとおり人工的な施肥も行われなかったことから、草の収量の減少が問題となった¹⁰⁾。

3 スウェーデン農業革命研究における地域区分

18～19世紀スウェーデンの農業革命に関する研究における代表的な研究者として挙げられるのが、経済史家のカール・ヨーハン・ガッド(Carl-Johan Gadd)である。彼は、スウェーデン農業革命について、大まかに6つの地域に分けて考察を行っている(図3)¹¹⁾。前稿でまとめた、地理学者のウルフ・スポロング(Ulf Sporröng)による21地域区分¹²⁾に比べると大雑把なものではあるが、複雑な農業革命の進行状況を把握するには有効な地域区分であると考えられる。本章では、この6地域区分の18世紀前半における農業景観について概観しよう。

(1) スコーネ地方平野部

南スウェーデンにあるスコーネ(Skåne)地方の平野部は、当時のスウェーデンのなかでは最も開墾が進んでいた地域であり、同地方南西部の場合、17世紀末の段階で耕地が総土地面積の約半分を占めていた。このような開墾によって、この地域では18世紀以前に森林はほぼ消滅していたため、燃料や建築用の木材が不足し、それらを森林地帯(skogsbygd)から購入する必要があった。

この地域の村落は、スウェーデンのなかでは大規模なものとなっており、通常10～20戸の農場から形成され、多い場合には40～50戸の農場から成る村も存在した。土壌は、石灰を多く含む細かい粒状のモレーン(モレーン粘土: moränlera)からなり、しかもその地層が地面の比較的上の部分に集まっていたために水はけも良かったことから、耕種農業に適していた。前稿でふれたとおり、この地域ではボル分割制(ボル制地割: bolskifte)とよばれる規則的な形状の開放耕地制が広まっており、農

8) Birgitta Olai, *Storskiftet i Ekebyborna. Svensk jordbruksutveckling avspeglad i en östgöta socken*, Uppsala 1983, s.112-116; Birgitta Olai, "...till vinnande af ett redigt Storskifte...". *En komparativ studie av storskiftet i fem härader*, Uppsala 1987, s.80-85.

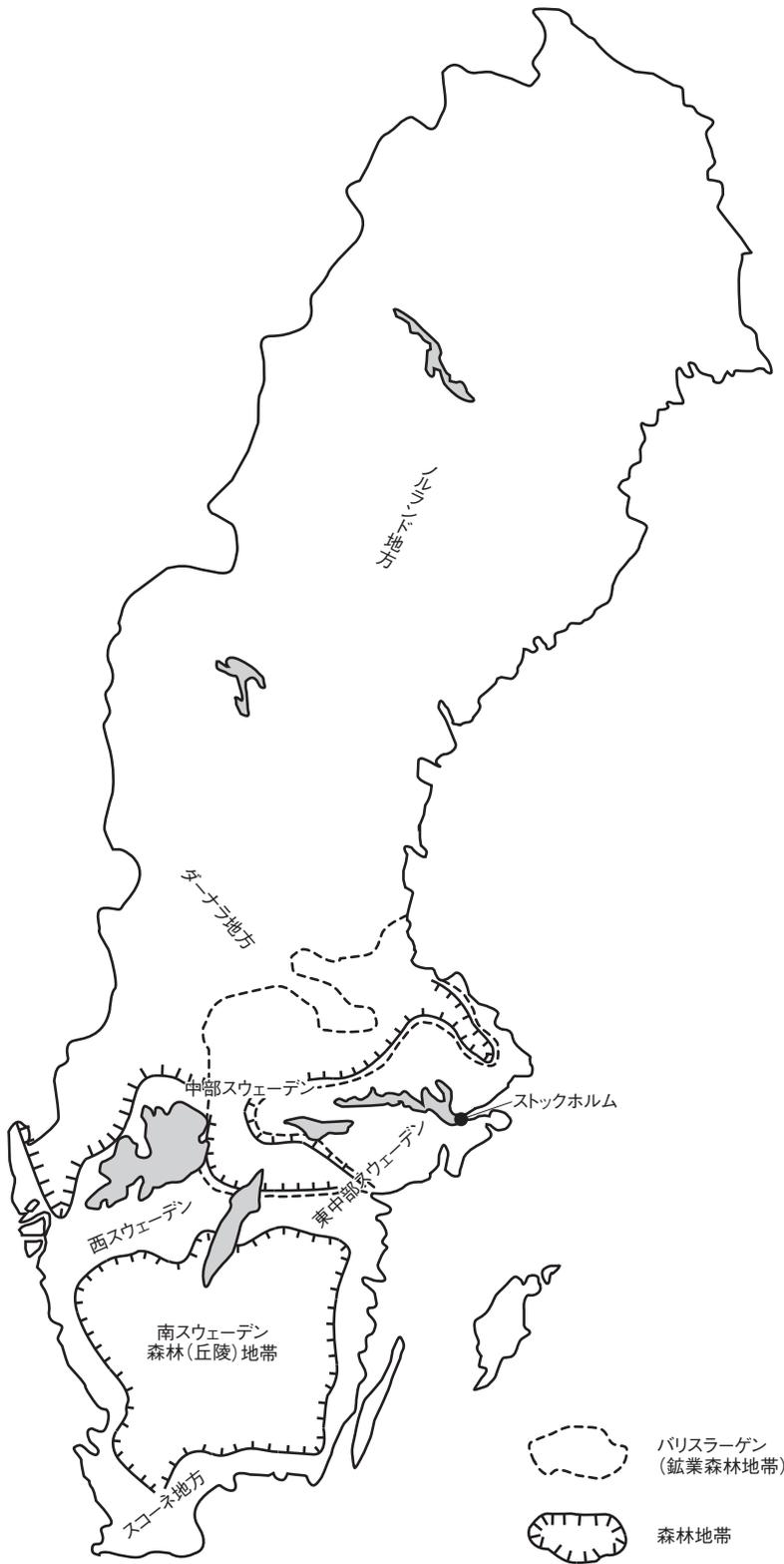
9) Carl-Johan Gadd, *Den agrara revolutionen 1700-1870*, Stockholm 2000, s.116-125. 採草地の地条については、前掲拙稿「18世紀前半の東中部スウェーデンにおける農業景観」285, 309-311頁も参照されたい。

10) Urban Ekstam, Mårten Aronsson & Nils Forshed, *Ångar*, Stockholm 1988, s.32-80; C.-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.134-137; N. Cserhalmi, *Fårad mark...*, s.100-101.

11) Carl-Johan Gadd, "Jordbruksteknisk förändring i Sverige under 1700- och 1800-talen-regionala aspekter", i Lennart Andersson Palm, Carl-Johan Gadd & Lars Nyström, *Ett föränderligt agrarsamhälle. Västsverige i jämförande belysning*, Göteborg 1998, s.92-93; C.-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.26-46.

12) 前掲拙稿「18世紀前半の東中部スウェーデンにおける農業景観」262-293頁。

図3 ガットの農業革命論における主要地域



典拠：C-J. Gadd, "The Agricultural Revolution in Sweden, ca 1700-1900", i M.Jerneck, M.Mörner, G.Tortella & S. Åkerman (red.), *Different Paths to Modernity*, Lund 2005, s.40.

法としては三圃制が主流であった。

後述の東中部スウェーデンと同様に、比較的多くの地主大農場 (gods) が存在していた。スコーネ地方には、約130の本拠所領 (säteri) があり、そこでは貴族層が国王への租税負担を免除されていた¹³⁾。

(2) スウェーデン南部森林(丘陵)地帯

南スウェーデン内陸部の森林地帯 (skogsbygd) をさし、そこにはスコーネ地方北部、ブレーキング (Blekinge) 県、スモーランド (Småland) 地方、エルブスボリ (Älvsborg) 県南部、そしてウステルユートランド地方南部が含まれる。スコーネ地方の平野部とは対照的に、土壌は全般的に粗いモレーンからなり、耕種農業には不向きであった。この地帯の農地は草地利用に重点がおかれており、採草地は耕地の約8倍の、また牧草地はおよそ20倍の、それぞれ面積を占めていた。このため、耕種農業よりも牧畜や農村工業が地域の経済を支えていた。

この地帯ではスコーネ地方平野部のような大村落は存在せず、孤立農圃制か農場が2戸ほどの小村が一般的であった。耕地形態としては、不規則な形状の開放耕地制であった。全般的には焼畑農法を伴う一圃制地帯であったが、ウステルユートランド地方南部やスモーランド地方北東部では、ライ麦の栽培を焼畑の代わりに柵内地の耕地に導入する過程で、三圃制が普及した¹⁴⁾。

土地制度史上の特徴としては、農民所有が支配的な形態であったことが挙げられる。この点は、後述の西スウェーデンの平野部と類似している。

(3) 西スウェーデンの平野部

ガッドがいう「西スウェーデンの平野部」とは、主にヴェステルユートランド (Västergötland) 地方北東部に位置したスカラボリ (Skaraborg) 県 (現在は大半の部分が Västra Götaland 県東部に属する) の平野部をさす。前稿でふれたスポロングによる地域区分では、ファールビグデン (Falbygden) 地域とヴェーネルン湖周辺の平野部 (Vänerområdets slättbygden) に該当する¹⁵⁾。これらの地域では、比較的湿気が多く、草が生えやすい状況であったことから、平野部であるにもかかわらず、16世紀以降は主牧地帯となっており、一部の三圃制地域を除いて、耕種農業よりも牧畜に重点がおかれていた。この点は、18世紀前半の段階での農地に占める耕地の割合が15%程度であり、スコーネ地方の平野部や後述の東中部スウェーデンの平野部に比べて低かったことからもうかがえる。ただし、森林が少ないため木材供給に限界があった点や、牧畜に必要な放牧地の拡大が困難であった点では、他の平野部と共通する問題を抱えていた。

上述のスコーネ地方の平野部と同様に、スウェーデンのなかでは比較的規模の大きい村落が中心であったが、耕地形態はボル分割制のような規則的なものではなく、不規則な形状の開放耕地制が一般的であった。農法は一圃制から四圃制まで多様であったが、大麦やオート麦などの春蒔き作物が主に栽培されていた。

西スウェーデンの平野部では、地主大農場は存在していたものの、その規模や社会経済的な影響力はスコーネ地方に比べると小さく、農民所有地が中心であった。これは、貴族層の多くが17世紀に領

13) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.26-28.

14) *Ibid.*, s.29-31. スモーランド地方における三圃制への移行については、前掲拙稿「18世紀前半の東中部スウェーデンにおける農業景観」296頁。

15) 前掲拙稿「18世紀前半の東中部スウェーデンにおける農業景観」286-287頁。

地をストックホルム周辺の東中部スウェーデンに移転させたことによる。その際にスウェーデン西部に残された地主大農場では、スコーネ地方や東中部スウェーデンとは異なり、農民に賦課された日割労働 (dagsverke) に基づく直営地経営はほとんど行われず、貨幣地代が一般的であった¹⁶⁾。

(4) 東中部スウェーデン

東中部スウェーデンには、メーラレン湖周辺に位置するウップランド (Uppland) 地方、ヴェストマンランド (Västmanland) 地方 (主に同地方東部)、スーデルマンランド (Södermanland) の3地方とウステルユートランド地方 (南部の森林地帯は除く) が含まれる。ウップランド地方の南部と中部、およびウステルユートランド地方中央部に平野が広がっており、16世紀にはライ麦 (ウステルユートランド地方西部では大麦) を中心とした耕種農業が定着していた。1700年ころの農地における耕地の割合は約25%となっており、スコーネ地方ほどではないものの、スウェーデンのなかでは早期に耕地面積が拡大した地域であった。

村落規模は、スコーネ地方や西スウェーデンの平野部と比べて小さく、2～5戸の農場からなる小村落が中心であった。農法としては、16世紀までに二圃制が定着していた。太陽分割制 (太陽制地割) が普及したことから、規則的な形状の地条からなる村落が比較的多い地域である。ただし、前稿でもふれたとおり、太陽分割制が一律に定着していたわけではなく、18世紀前半の段階で、様々な発展段階の開放耕地制村落が混在していた¹⁷⁾。

東中部スウェーデンでは、貴族や爵位を持たない上層中間層 (ofrälse ståndspersoner)¹⁸⁾による土地所有が17世紀以降に拡大し、スコーネ地方と同様に地主大農場地帯となっていた。特にスーデルマンランド地方は、18世紀初めまでに貴族所領 (herrgård) 地帯となっていた。これらの東中部スウェーデンの地主大農場は、スコーネ地方に比べてと小規模であったが、数としては多かった¹⁹⁾。上述のとおり東中部スウェーデンは主穀地帯であったが、地主大農場においては、耕種農業だけでなく、牧畜にもある程度重点をおいた経営がなされていた²⁰⁾。

(5) バリスラーゲン (Bergslagen : 鉱業森林地帯)

バリスラーゲン (鉱業森林地帯) とは、製鉄業とそれに関連する鉱業が行われた森林地帯をさす。この中心は、スウェーデン中部のヴェストマンランド地方中部と西部、ダーラナ (Dalarna) 地方南

16) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s. 32-36.

17) *Ibid.*, s. 36-37; C-J. Gadd, "Jordbruksteknisk förändring...", s.92; 前掲拙稿「18世紀前半の東中部スウェーデンにおける農業景観」289-290, 312-314頁。

18) 上層中間層とは、17世紀にスウェーデンで確立された貴族・僧侶・市民・農民の四身分制には属していないものの、市民や農民層よりも社会的・経済的に上位に位置付けられた人々をさす。爵位を持たない (貴族層に属していない) 官僚や軍人、地主大農場の管理者層 (大借地農や大農場管理者、会計担当者など)、教育関係者、医療関係者などが分類される。彼らの利益は四身分制議会では必ずしも反映されなかったことから、上層中間層は19世紀前半に身分制秩序に対して批判的な立場をとり、自由主義勢力の担い手となった。上層中間層については、Sten Carlsson, *Ståndssamhälle och ståndspersoner 1700-1865*, Lund 1973, s.21; 石原俊時『市民社会と労働者文化—スウェーデン福祉国家の社会的起源—』木鐸社、1996年、28-29頁。

19) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.36-37.

20) 東中部スウェーデンの地主大農場において、農民農場とは対照的に、牧畜への傾斜がみられた点については、Hans Antonson, Ulf Jansson & Aadel Vestbø, "Svenska byar utan systemtiska odlingssystem", *Bebyggelsehistorisk tidskrift* Nr.30 (1995), s.34.

部、ヴァルムランド (Värmland) 地方西部である²¹⁾。これらの地域では、木材燃料 (木炭) と鉄鉱石が豊富であり、さらに起伏のある地形で水車の利用が容易であったことから、14世紀ころには既に銑鉄や加工性の高いオスムンド鉄がつくられていた²²⁾。その時代に製鉄を行っていたのは、「鉱業農民 (bergsmän)」とよばれる農民層であった²³⁾。

17世紀以降は、政策的に社会的分業が推進され、資本集約的な棒鉄 (鍊鉄) 生産は、貴族や上層中間層が所有する「ブリューク」(bruk) とよばれる、製鉄所を中心とした大所領で行われるようになったが、採鉱と銑鉄生産は従来通り鉱業農民によって担われた。彼らが生産した木炭や銑鉄は、主にブリュークに運搬されて棒鉄生産の原材料となった²⁴⁾。この時代の鉱業農民は、「鉱業農民農場」(bergsmanshemman) を所有する担税地農民 (自営農民) ないしは保有する王領地農民をさし、通常は溶鉱炉組合 (hyttelag) に属して、共同で銑鉄加工用の高炉を維持・管理を行った²⁵⁾。ただし、18世紀以降の鉱業農民は、木炭生産や輸送労働、および高炉の火入れなどには従事したものの、冶金には直接関与せず、共同で雇用した溶鉱親方 (masmastare) に委託することが一般的となっていた²⁶⁾。

この地域を中心に生産された鉄は、スウェーデンの重要な輸出産業となっており、18世紀半ば以降は停滞するものの、同世紀前半には輸出全体の約70%を占めるまでに至った。このような製鉄業の発展は、労働力需要を喚起することになり、スウェーデン中部の森林地帯では、18世紀半ばまで急速に人口が増加した。元来耕種農業には適していない土壌であったため、急速な開墾にもかかわらず、この地域のみで拡大する食糧需要を賄うことはできなかった。このため、バリスラーゲンは、スウェー

21) ウステルユートランド地方北部もバリスラーゲンに含まれるが、ガッドの考察では除外されている。

22) Lars Magnusson, *Sveriges ekonomiska historia*, Stockholm 1996, s. 131-132. オスムンド鉄については、Eli F. Heckscher, *Svenskt arbete och liv. Från medeltiden till nutid*, Stockholm 1957, s.47-48; Richard Ringmar, *Gästriklands bergsmän, kronan och handelskapitalet. Aktörer och institutionella spelregler i bergsmansbruket, 1650-1870*, Uppsala 1999, s.38-41; 根本聡「スウェーデン鉄とストックホルム—鉱山業における国家と農民—」『ヨーロッパ文化史研究』第6号 (2005年)、80頁。

23) L. Magnusson, *Sveriges ekonomiska...*, s.132. Bergsman について、石原俊時氏は「親方農民」という訳語をあてている。これは、bergsmän が採鉱や冶金などで親方に似た指導的な立場にいたことをふまえた意識であると思われる。石原俊時「スウェーデンにおける工業化の起源をめぐって—最近の農村工業研究の動向から—」『社会科学研究』第45巻第2号 (1993年)、264頁。一方、根本聡氏は「鉱山農民」と訳出しているが、これは、原語を忠実に訳出したものといえる。根本前掲論文「スウェーデン鉄とストックホルム」78-79頁。これら2つの訳語とも、17世紀末までの bergsman を示す日本語訳として適切であると思われる。だが、18-19世紀の bergsman は、親方の立場にいない者も含んでおり、また、必ずしも鉱山労働従事者ではなくなっていたことから、本稿ではマツ・イーサクソン (Mats Isacson) による「耕種農業や牧畜とともに鉱業 (bergsbruk) に従事する農耕者」という定義に基づいて、「鉱業農民」と訳すことにする。イーサクソンによる定義については、Math Isacson, *Ekonomisk tillväxt och social differentiering 1680-1860. Bondeklassen i By socken, Kopparbergs län*, Uppsala 1979, s.39.

24) Anders Florén & Göran Rydén, *Arbete, hushåll och region. Tankar om industrialiseringsprocesser och den svenska järnhanteringen*, Uppsala 1992, s.43-49; Maria Sjöberg, *Järn och jord. Bergsmän på 1700-talet*, Stockholm 1993, s.21-24; 根本前掲論文「スウェーデン鉄とストックホルム」87-91頁。

25) M. Isacson, *Ekonomisk tillväxt...*, s.39-44; Ture Omberg, *Bergsmän i hyttelag. Bergsmansnäringens utveckling i Linde och Ramsberg under en 100-årsperiod från mitten av 1700-talet*, Uppsala 1992, s.25-33. 鉱業農民農場の所有者は、1810年まで農民層に限定されていた。M. Sjöberg, *Järn och jord...*, s.76.

26) M. Isacson, *Ekonomisk tillväxt...*, s.39.; R. Ringmar, *Gästriklands bergsmän...*, s.57. 採鉱についても、鉱業農民自ら鉱山に入るのではなく、採鉱下男 (gruvdräng) が雇用される傾向がみられた。こうした18世紀以降の鉱業農民については、以下の文献も参照。Göran Rydén, "Bergsmän, Skog och Tackjärn", *Historisk tidskrift* 114 (1994), s.654-658.

デン最大の穀物不足地帯となっていた。ただし、この地域で農業が軽視されていたわけではなく、18世紀半ば以降の鉱業農民は、従来よりも耕種農業や牧畜に労力を費やすようになっており、これにより特に放牛 (oxdrift) が発達した²⁷⁾。こうしたなかで、鉱業農民がスウェーデン農業革命の先駆的な役割を担うことになったのである (後述)。

(6) ノルランド地方

上述のバリスラーゲンよりも北方に位置するノルランド地方には、スウェーデン全体の約60%を占める領域でありながら、18世紀半ばの段階で総人口の8%ほどしか住んでいなかった。貴族層はほとんど住んでおらず、農民所有地が大半を占めていた。穀物生産には必ずしも適した自然条件ではなかったが、ノルランド地方の沿岸部やイエムトランド (Jämtland) 地方にあるストールフェー (Storsjö) 湖周辺では、比較的高い生産性の穀物栽培がなされていた。とはいえ、全般的には農地における耕地面積の割合は非常に低く、穀物不足地帯であった。農業の重点は草地を利用した牧畜におかれ、夏季には主農場から数キロ離れた移牧用農地 (fäbod) まで移動する「夏季移牧」(fäbodsväsande) が行われた。この際、農民一家も主農場と移牧用農地の間にある移牧用分農場 (bodland, hemfäbod) に移動して夏を過ごした。そこでは、放牧地とともに通常は採草地があり、農民一家は夏季に草を刈り取って、主農場に持ち帰った。また、自家消費用の小さな穀物畑が併設される場合もあった²⁸⁾。

こうした6地域のうち、1820年ころの播種量対収量比が1:5.5~1:6で、当時のスウェーデンのなかでは高い数値となっていたのは、東中部スウェーデンとスコネ地方の平野部、およびノルランド地方であった。このうち、ノルランド地方は穀物不足地域であったが、東中部スウェーデンの平野部とスコネ地方は、18世紀にはスウェーデンにおける穀倉地帯となっていた。これに対して、西スウェーデンの平野部や南スウェーデン森林地帯では、播種量対収量比は1:3~1:3.5ほどで、スウェーデンのなかでも低い数値であった。ただし、このことはこの地域の生活水準が低く、貧しかったことを必ずしも意味しない。両地域とも主牧地帯であり、しかも農村工業が盛んであったことから、耕種農業の生産性の低さを補う手段が別途あったと考えられている²⁹⁾。特に、穀物生産には適していない土壌であった南スウェーデン森林地帯では、森林資源の採取・販売も重要な収入源となっており、耕種農業以外にも多様な生活手段が存在したことが知られている³⁰⁾。

4 18~19世紀における開墾

スウェーデンでは、18世紀初頭の段階で、耕地として利用されていたのは、国土の約2%ほどであった。耕地面積が0.5%程度であったノルランド地方を除いても、耕地は約5%程度であった。ただし、上述のとおり、スコネ地方と東中部スウェーデンの平野部では、17世紀末までに一定の開墾が

27) C-J. Gadd, "Jordbruksteknisk förändring...", s.93; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.37-39.

28) C-J. Gadd, "Jordbruksteknisk förändring...", s.93; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.39-42. ガッドは、1998年論文ではノルランド地方にコッパルバリ県も含めることを明示していたが、2000年刊行書では記載していない。そこでは、夏季移牧を除いてノルランド地方とコッパルバリ県が一括して論じられることはないため、本稿でもコッパルバリ県をノルランド地方には含めないことにする。

29) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.155-156.

30) Olof Nordström, "Utmarken - Det preindustriella samhällets potentiella resurs", *Svensk Geografisk Årsbok* 60(1984), s.86-103.

進んでおり、それぞれ土地全体の約50%と約25%が耕地として利用されていた³¹⁾。ウステルユートランド地方西部のヴェーヴェルスンダ (Väversunda) 村を対象とした実証研究によると、1560年には68トゥンランド (tunnland : 1 tunnland は約0.49ヘクタール) から1704年には127.5トゥンランドまで拡大している³²⁾。

とはいえ、スウェーデン全体で開墾が本格的に進行したのは、18世紀初頭から19世紀半ばのことであった。1700年から1870年の間に、西ヨーロッパでも耕地面積が110%ほど拡大したのであるが、スウェーデンではこの間に約250%も拡大したと推計されている。18~19世紀のスウェーデンにおける耕地の拡大は、主に採草地の耕地化と湿地や湖の干拓によって進んだ。この結果、20世紀初めまでに、土地面積に占める耕地の割合は、スコーネ地方の平野部で約90%、スウェーデン東中部や西部の平野部の多くでは50~75%ほどに、それぞれ上昇した。また、1700年ころには2~4%ほどであったと推計される南スウェーデン森林地帯においても、耕地面積の割合が5~10%ほどになった。未墾地が多かったノルランド地方でも、沿岸部では約5%まで耕地の割合が上昇した³³⁾。こうした開墾には、様々な農業協会 (hushållningssällskap) が政府の支援を受けて積極的に関与したのであるが、採草地の耕地化を推進した主体は農民層であった³⁴⁾。

18世紀以降の開墾が急速に進んだのは、スウェーデン西部・中部および北部のノルランド地方であった。スウェーデン中部のナルケ (Närke) 地方では、1800年から1850年の間に耕地面積がほぼ2倍に拡大したと推計されている³⁵⁾。また同じスウェーデン中部のコッパルバリ (Kopparberg) 県のビー (by) 教区でも、18世紀半ばから19世紀後半までの間に、耕地面積が約325%も拡大している³⁶⁾。このほかにも、スウェーデン西部やスモーランド地方を対象とした研究でも、19世紀にはいつてから、急速に耕地が拡大したことが明らかになっている³⁷⁾。これらの地域では、18世紀後半の段階でも、一圃制地帯を中心に、耕地面積を上回る規模の採草地が残されていたため、19世紀にはいつてから採草地の耕地化が急速に進んだと考えられている。

これに対して、18世紀初めまでに開墾が既に進行していたスコーネ地方や東中部スウェーデンの平野部では、開墾の進行は比較的緩やかであった。ウステルユートランド地方西部のエーケビュボルナ (Ekebyborna) 教区では、18世紀初めの段階で耕区内採草地の耕地化が進行しており、耕地と採草地

31) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.231-232.

32) S. Helmfrid, "Östergötland 'Västanstång'...", s.20, 247 : Carl-Johan Gadd, "Odlingssystemens förändring under 1700- och 1800-talen", i Ulf Jansson och Erland Mårals (red.), *Bruka, odla, hävda. Odlingssystem och uthålligt jordbruk under 400 år*, Stockholm 2005, s.59.

33) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.233. 19世紀における二種類の開墾については、Gunilla Petersson, *Jordbrukets omvandling i västra Östergötland 1810-1890*, Stockholm 1989, s.38.

34) 国家の支援のもとで、農業協会が開墾を推進した点については、Jan Stattin, *Hushållningssällskapen och agrarsamhällets förändring - utveckling och verksamhet under 1800-talets första hälft*, Uppsala 1980, s.126-135.

35) D. Hannerberg, *Svenskt agrarsamhälle...*, s.30.

36) M. Isacson, *Ekonomisk tillväxt...*, s.81-84.

37) Christer Winberg, *Folkökning och proletarisering. Kring den sociala strukturomvandlingen på Sveriges landsbygd under den agrara revolutionen*, Göteborg, s.90-97 ; Lars Ydborn, *Befolkningstillväxt och jordbruk. Tre socknar i Halland 1780-1870*, Göteborg 1984, s.153-168 ; Urban Herlitz, *Restadtegen i världsekonomin. Lokala studier av befolkningstillväxt, jordbruksproduktion och fördelning i Västsverige 1800-1860*, Göteborg 1988, s.202-208. 18世紀後半の西スウェーデンにおける開墾についての比較的新しい研究として、Lage Rosengren, *Jord och folk. Om produktiva resurser i västsvensk blandbygd under 1700-talet*, Göteborg 2001, s.208-223.

の面積がほぼ同じとなるまでに至っていた³⁸⁾。このため、18世紀後半には冬季の家畜用飼料の確保に必要な常設採草地のみが残されており、開墾の限界に近づいていたと考えられる。この点は、筆者が行ったフェーダ教区と隣接するスラーカ (Slaka) 教区の村を対象とした分析からも確認され、前稿で太陽分割制村落の典型的な事例として取り上げたストーラ・オービュ (Stora Åby) 村では、1776年の段階で、耕地面積が50.1ヘクタールであったのに対して、採草地は17.2ヘクタールしかなく、しかも1820年までほとんど変化はみられなかった³⁹⁾。

こうした採草地の耕地化は、耕地面積が拡大する一方で、冬季の家畜用飼料の減少を招くことから、大きなジレンマを抱えることになった。この対応として、スモーランド地方のユンシューピング (Jönköping) 県とクロノバリ (Kronoberg) 県では、採草地の耕地化とともに、柵外地である森林や放牧地の採草地化が同時に進行した⁴⁰⁾。一方、平野部では森林が限られていたことから、採草地の耕地化に伴う乾草の減少による牧畜部門への影響は避けられず、耕種農業と牧畜のバランスが大きな問題となった⁴¹⁾。これが、次章で検討するとおり、伝統的な農法から輪作農法への移行の一因となったのである。

このように採草地の耕地化を中心とした開墾が進行した要因は、複数あると考えられる。まず挙げられるのが、土地所有権の強化をはじめとする農民層の社会経済的な地位の向上であるが、この問題は社会経済史や土地制度史、政治史などの多方面にわたる内容を含んでいることから、別稿で検討することとして、本章では指摘するにとどめる⁴²⁾。このほかに、本稿の冒頭でもふれた、18世紀初め以降の人口増加は大きな要因と考えられ、人口圧力による土地利用の集約化が進行したと解釈できよう⁴³⁾。ただし、そのためには技術的な変化も必要で、19世紀以降の排水技術の向上も重要な要因の一つとして挙げられる⁴⁴⁾。

これとは別に、穀物市場の動向も耕地拡大に作用したとする説も有力である。西スウェーデンで

38) B. Olai, *Storskiftet i Ekebyborna...*, s.151-156. 同様に、ウステルユートランド地方西部で18世紀半ばに開墾の余地が限られていた事例として、Göran Hoppe, "At the ventilation of suggested redistribution, much controversy was disclosed...": *Enclosure in Väversunda village, Östergötland*, Stockholm 1982, s.52.

39) 拙稿「東中部スウェーデンにおける農業景観と開墾—フェーダ教区を対象とした一考察：1769～1874年—」『商経論叢』第37巻第2号 (2001年)、169-189頁。もっとも、太陽分割制が未完成であった村や、全く導入されていない村では、18世紀後半でも採草地が耕地面積の2～6倍も占めており、開墾の余地が多く残されていた。その後これらの採草地が耕地に転化され、19世紀後半までに2～4倍に耕地面積は拡大していた。このため、東中部スウェーデンにおいても、原初的な村落では、開墾の余地が十分に残されていたと考えられる。

40) Folke Karlsson, *Mark och försörjning. Befolkning och markutnyttjande i västra Småland 1800-1850*, Göteborg 1978, s.44-52.

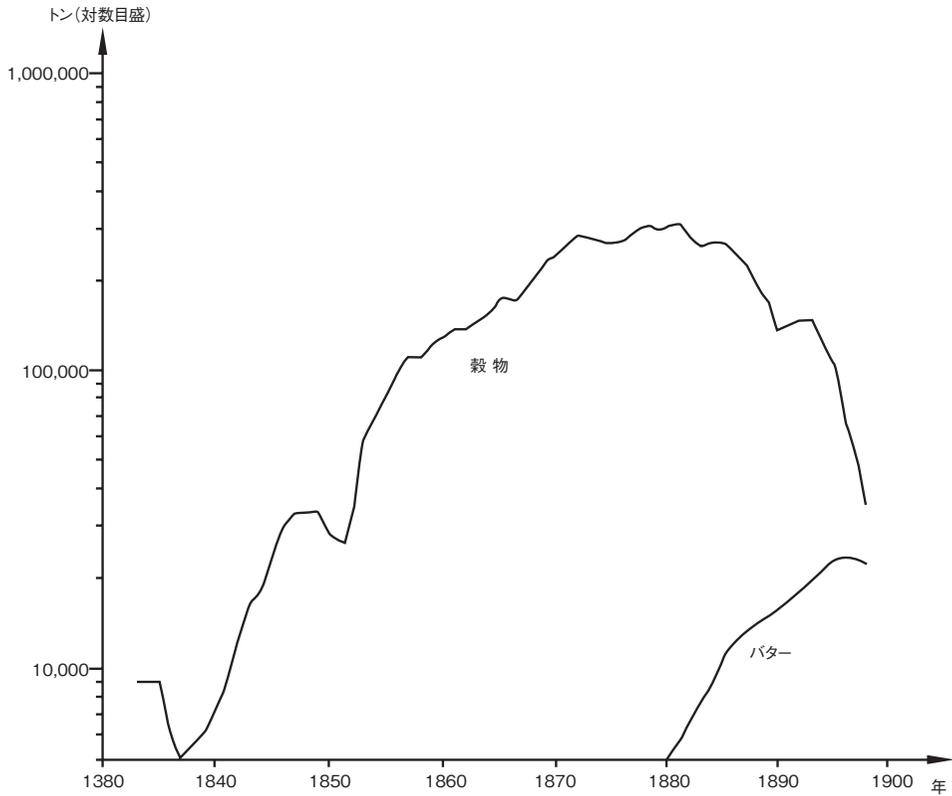
41) G. Peterson, *Jordbrukets omvandling...*, s.44.

42) この問題を扱った代表的な英語文献として、Christer Winberg, "Another route to modern society. The advancement of the Swedish peasantry", i Mats Lundahl & Thommy Svensson (red.), *Agrarian society in history. Essays in honour of Magnus Mörner*, London & New York 1990, s.48-67.

43) スウェーデン農業史研究では、採草地の耕地化について、人口増加によって休閑地の縮小 (集約的な土地利用への移行) が生じるとする、デンマークの経済学者：エスタ・ボーセロップ (Ester Boserup) の学説と関連付けて論じられることが多い。ボーセロップ理論については、Ester Boserup, *The Condition of Agricultural Growth: The Economics of Agrarian Change under Population Pressure*, London 1965 (安澤秀一・安澤みね訳『農業成長の諸条件：人口圧による農業変化の経済学』ミネルヴァ書房、1975年)。

44) 排水技術については、August Håkansson, "Dränering, sjösänkning och ängsvattning", i Bengt M P Larsson, Mats Morell & Janken Myrdal (red.), *Agrarhistoria*, Stockholm 1997, s.92-101.

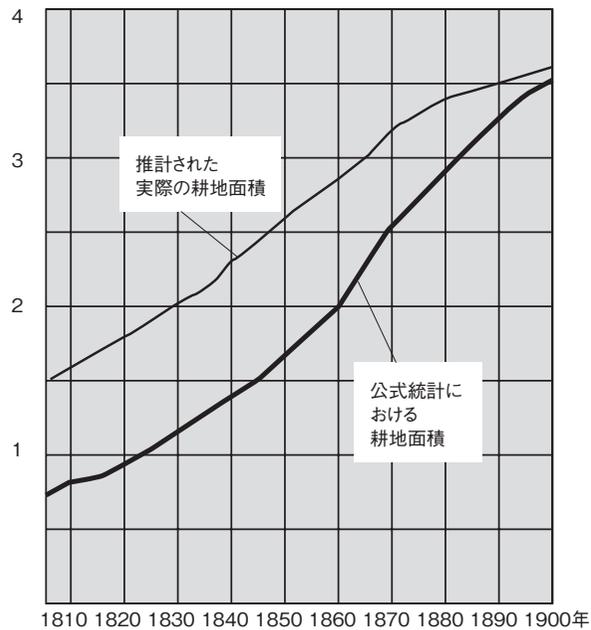
図4 スウェーデンの穀物とバターへの輸出量



典拠：J. Möller, *Godsen och den agrara revolutionen*, Lund 1989, s.29.

図5 スウェーデンの耕地面積：1805-1900年

100万ヘクタール



典拠：C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen 1700-1870*, Stockholm 2000, s.331.

は、開墾地でのオート麦栽培が拡大していたところに、本稿の冒頭でふれたとおり、1830年代からはオート麦が本格的に輸出されるようになったことから、開墾がさらに促進されたと考えられている⁴⁵⁾。このオート麦輸出は、1840年代後半にイギリスが自由貿易体制に完全に移行するなかで急増し、1870年ころに最盛期を迎えたが、その後激しい国際競争によって減少に転じた(図4)⁴⁶⁾。だが、オート麦に代わってバター⁴⁷⁾の輸出が拡大したこともあって、牧草畑を含むスウェーデン全体での耕地面積は、19世紀末まで一貫して拡大したと推計されている(図5)⁴⁷⁾。

もっとも、東中部スウェーデンでは、19世紀半ばまでライ麦(ウステルユートランド地方西部では大麦)生産が中心であり、オート麦栽培の拡大はスウェーデン西部に比べて限定されていた。このため、19世紀前半におけるオート麦の需要拡大の影響をほとんど受けることなかった⁴⁸⁾。東中部スウェーデンの平野部で、19世紀における耕地面積の拡大がスウェーデン西部や中部などよりも緩やかであったのは、18世紀までに開墾が既に進行していたことに加えて、こうした市場動向の差異もあったと考えられる。

5 輪作農法

前稿でまとめたとおり、18世紀半ばのスウェーデンでは、地域によって、一圃制から多圃制まで多様な農法となっており、場合によっては同一地域内においても複数の農法が混在していた。こうした伝統的な農法は、他のヨーロッパ諸国と同様に、休閑地にクローバーや牧草などの飼料作物を栽培する輪作農法(穀草式農法と輪栽式農法)に代替された。この飼料栽培の導入に伴い家畜数が増加して、耕種農業の土地生産性が上昇するとともに、前章で述べた採草地の耕地化に伴う飼料不足問題も解消されることになった。20世紀初めまでにスウェーデンに定着した輪作農法のなかで、最も典型的なものは8耕区制(8年輪作制)で、①休閑地、②ライ麦、③~⑤飼料作物(クローバー、牧草など)、⑥~⑦オート麦、⑧ジャガイモと根菜類、という周期であった。ただし、これも地域差があり、ウステルユートランド地方の場合は、6~7耕区制が一般的であった⁴⁹⁾。

輪作農法の導入が最も早かったのは、牧畜の発達に加えて製鉄関連で輸送労働用の家畜の需要が拡大していたバリスラーゲン(鉱業森林地帯)のダーラナ地方南部であった。ここでは、18世紀前半に鉱業農民によって、耕区内の耕地の一部を3年ほど耕作した後、8~10年ほど耕区内採草地(linda)

45) 西スウェーデンのスカラボリ県でのオート麦栽培の拡大については、Carl-Johan Gadd, *Järn och potatis. Jordbruk, teknik och social omvandling i Skaraborgs län 1750-1860*, Göteborg 1983, s.92-93.

46) Jens Möller, *Godsen och den agrara revolutionen. Arbetsorganisation, domänstruktur och kulturlandskap på skånska gods under 1800-talet*, Lund 1989, s.28-30.

47) かつては、1880年代の農業不況のなかで、統計資料とは異なり、実際には耕地面積が縮小したとする説が出されたことがある。Jörn Svensson, *Jordbruk och depression 1870-1900*, Lund 1965, s. 285-293. だが、この学説は現在では否定されており、19世紀末にかけて耕地面積が拡大したとする見解が通説となっている。スヴェンソン説批判の代表的な文献として、Lennart Jörberg, *A history of prices in Sweden II*, Lund 1972, s.308-319.

48) G. Fridlitzius, *Swedish Corn Export...*, s.48.

49) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.309-310; Folke Lagnert, *Syd- och mellansvenska växtföljder II*, Lund 1956, s.22-23. スウェーデンでは、輪作農法導入後も、根菜類の栽培はそれほど普及しなかった。これは、冬の寒さから根菜類の収穫を晩秋までに行わなくてはならず、スウェーデン農民にとって秋の労働負担が大きかったため、根菜類の栽培が回避されたことによるものである。Carl-Johan Gadd, "The Agricultural Revolution in Sweden, ca 1700-1900", i Magnus Jerneck, Magnus Mörner, Gabriel Tortella & Sune Åkerman (red.) *Different Paths to Modernity. A Nordic and Spanish Perspective*, Lund 2005, s.69-70 (note 76).

とする穀草式農法 (lindjordbruk : 英語では、convertible husbandry) が導入された⁵⁰⁾。この段階では、採草地に牧草を自生させていたが、18世紀後半になると、鉦業農民をはじめとする農民層が、種を蒔いて飼料用の牧草を栽培するようになった。これが、19世紀にはいって「コッペル農法」(koppelbruk) とよばれるようになる穀草式農法である⁵¹⁾。この名称は、北西ドイツの「コッペル農法」(Koppelwirtschaft) からつけられたものであるが、実際に北西ドイツのコッペル農法が導入されたのかどうかについては、必ずしも明確にはなっていない⁵²⁾。

このコッペル農法は、19世紀前半にバリスラーゲンとその周辺地域に広まった。ノルランド地方では、コッペル農法と似た「転換草地農法」(svaljord : sval の語源は grassvål) とよばれる輪作農法が導入された。これは、主農場から離れた場所にあった採草地を、主に牧草畑として転用する農法で、コッペル農法よりもさらに草地利用に重点をおいた形態であった。この農法の普及により、19世紀後半のノルランド地方では、飼料栽培が耕地の大部分を占める状況となった⁵³⁾。

バリスラーゲンよりも南の地方での輪作農法の導入時期は、地主大農場と農民農場の間で若干違いがある。ヴェステルユートランド地方の北部や中部、あるいはスコネ地方南西部においても、18世紀後半に飼料作物を栽培する試みが地主大農場でなされていた。このうち、ヴェステルユートランド地方の地主大農場の一部では、1810年代に飼料作物栽培が本格的に行われるようになっていく。一方、スコネ地方の平野部でも、クローバーとともに飼料用のカラスノエンドウやエンドウ豆を栽培する輪作農法が、1820年代ころに地主大農場で導入された。このスコネ地方の平野部では、農民農場においても、少し遅れて1830年代から40年代にかけて、クローバー栽培が一般的に行われるようになった。その結果、1850年ころには、スコネ地方の平野部では、全体的に輪作農法への移行が完了した。同様に西スウェーデンの平野部でも、ヴェステルユートランド地方の平野部と中間地帯(mellanbygd : 平野部と森林地帯との中間に位置する地域をさす)でも、農民層によって1830年代から40年代にかけて飼料作物が導入され、1860年代には輪作農法に移行した。これらの地域で19世紀前半から半ばにかけて輪作農法に移行した要因としては、国内での乳製品需要の拡大に伴う酪農の発達により、飼料栽培の必要性が高まったことが指摘されている⁵⁴⁾。

これに対して、東中部スウェーデンでは、輪作農法への移行が緩やかであった。ストックホルム周辺の地主大農場では、1820年代に導入が始まり、またスーデルマンランド地方北部などでも1830年代

50) David Hannerberg, *Närkes Landsbygd 1600–1820. Folkmängd och befolkningsrörelse, åkerbruk och spannmålsproduktion*, Göteborg 1941, s.181–182; Gustaf Utterström, *Jordbrukets arbetare. Levnadsvillkor och arbetsliv på landsbygden från frihetstiden till mitten av 1800-talet, del 1*, Stockholm 1957, s.497; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.305–306. スウェーデンにおける穀草式農法について、B.H. スリッヘル・ファン・バート (B.H. Slicher van Bath) は、放牧地 (pasture) と耕地の転換農法と記載しているが、正確には牧草地ではなく採草地 (meadow) である。B.H. Slicher van Bath (translated by Olive Ordish), *The Agrarian History of Western Europe, A.D. 500–1850*, London 1963, s.58 (速水融訳『西ヨーロッパ農業発展史』日本評論社、1969年、72頁)。

51) C-J. Gadd, "Jordbruksteknisk förändring...", s.181–182; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.305–306.

52) C-J. Gadd, "Jordbruksteknisk förändring...", s.182.

53) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.307; N. Cserhalmi, *Fårad mark...*, s.133–135; Rosemarie Fiebrbranz, *Jord, linne eller träkol ?. Genusordning och hushållsstrategier, Bjuråker 1750–1850*, Uppsala 2002, s.53–58.

54) C-J. Gadd, "Jordbruksteknisk förändring...", s.183–187; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.307–308; G. Utterström, *Jordbrukets arbetare...*, s.703; Carl-Johan Gadd, "Odlingssystemens förändring under 1700- och 1800-talen", i Ulf Jansson & Erland Mårald (red.), *Bruk, odla, hävda. Odlingssystem och uthålligt jordbruk under 400 år*, Stockholm 2005, s.82–83.

後半に地主大農場で導入されている事例もあったが、東中部スウェーデン全体では、地主大農場と農民農場のいずれでも1870年代まで本格的な移行は遅れた。ウステルユートランド地方についても、これよりは少し早いものの、やはり1860年代から本格的に導入が開始されたと考えられている⁵⁵⁾。このように東中部スウェーデンで輪作農法への移行が遅れた要因として、16世紀に秋蒔きライ麦を中心とした二圃制が定着していたため、主穀地帯ゆえに休耕地で牧草を栽培する利点比其他地域に比べて少なかったことが挙げられている。それによると、東中部スウェーデンでは、除草や乾燥防止のために夏季に三回程度休耕地耕を行い、ライ麦の種蒔きに備える必要があったため、休耕地を牧草畑に転換して輪作農法に移行することは、ライ麦栽培を一部犠牲にすることを意味しており、必ずしも利点はなかったのである⁵⁶⁾。この二圃制における休耕地減少の不利益については、春蒔き大麦が中心の二圃制となっていたウステルユートランド地方西部の平野部でも、基本的にあてはまると考えられる。

東中部スウェーデン地方で1870年ころに（ウステルユートランド地方では1860年ころに）輪作農法への移行が本格化した要因について、グニッラ・ペーテルソン（Gunilla Peterson）は、採草地の耕地化が限界に達して飼料不足が発生しており、それを解消するためであったとしている⁵⁷⁾。この開墾のジレンマが一因であることは間違いないが、既に19世紀前半には問題になっていたことから、他にも要因を提示する必要があると思われる。この関連で注目されるのが、1870年ころから東中部スウェーデン農業をめぐる市場動向の変化を指摘するラーシュ・ニューストルム（Lars Nyström）の学説である。それによると、ライ麦価格が下落し、またバターや牛乳などの乳製品や肉の需要が高まったため、東中部スウェーデンでライ麦生産からオート麦をはじめとする飼料作物の栽培に移行する動きがみられた。このような市場構造の変化が、輪作農法への移行の大きな誘因になったのである⁵⁸⁾。この見解は、16世紀以来、安定した二圃制地帯であった東中部スウェーデン地方において、19世紀後半に輪作農法へと移行した要因の説明として、説得力があると思われる。

こうした東中部スウェーデンよりもさらに輪作農法への移行が遅れたのが、南スウェーデン森林地帯であった。この森林地帯での一圃制村落では、休耕地が基本的に存在していないことに加えて、開墾地で飼料作物の栽培が行われる傾向があったことから、輪作農法への移行の必要性は高くなかった。また、スモーランド東部から東南部にかけての三圃制地帯では、石が多い土壌において、当時の農業技術では飼料作物栽培のための耕地を拡大することは容易ではなかった。このため、1870年代まで南スウェーデンの森林地帯では輪作農法の導入が遅れることになったのである⁵⁹⁾。

55) C-J. Gadd, "Jordbruksteknisk förändring...", s.187-188 ; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.308-309. スーデルマンランド地方の地主大農場であるユールイッタ（Julita）領においても、輪作農法の導入は1860年代であった。Ann-Mai Köll, *Tradition och reform i västra Södermanlands jordbruk 1810-1890. Agrar teknik i kapitalismens genombrottskede*, Stockholm 1983, s.76. なお、東中部スウェーデンの一部の地主大農場で1820年代以降に輪作農法の導入例が散見される背景については、牧畜が比較的盛んな地主大農場で試験的に導入がなされたことが考えられる。東中部スウェーデンの地主大農場における牧畜の位置付けについては、本稿の注20（86頁）を参照。

56) Lars Nyström, "Mellan marknad och teknik - regionala mönster i 1800-talets befolkningsutveckling", i Lenart Andersson Palm ; Carl-Johan Gadd & Lars Nyström, *Ett föränderligt agrarsamhälle. Västsverige i jämförande belysning*, Göteborg 1998, s.248-258.

57) G. Peterson, *Jordbrukets omvandling...*, s.58 ; Gunilla Petersson, "Changes in the use of agricultural tools in small and large farms during the 19th century in a Swedish district", i Harald Winkel & Klaus Herrmann (red.), *The development of agricultural technology in the 19th and 20th centuries*, Ostfildern 1984, s.155.

58) L. Nyström, "Mellan marknad..." , s.258-261. 同様の見解は、以下の文献でもみられる。Ulf Jonsson, *Jordmagner, landbönder och torpare i sydöstra Södermanland 1800-1890*, Stockholm 1980, s.107.

以上から、輪作農法への移行については、バリスラーゲンで最も早く18世紀末に、次いで南部スコネ地方とスウェーデン西部でも19世紀前半に、それぞれ本格的に実施されたのに対して、東中部スウェーデンと南スウェーデン森林地帯では19世紀後半まで遅れた、と整理することができよう。

なお、輪作農法への移行と並んで、伝統的な農法を大きく変容させた動きとして、ジャガイモ栽培の普及を挙げることができるが、このジャガイモの食用栽培が最も早く導入されたのは、南スウェーデン森林地帯であり、1820年ころには耕地での栽培が本格化していた。輪作農法への移行は遅れたにもかかわらず、ジャガイモ栽培の導入が早かった要因として、南スウェーデン森林地帯の比較的軽質の土壌（粘土と砂の混合）がジャガイモの栽培に適していたことが指摘されている。これに対して、重土壌地帯の東中部スウェーデンでは、ジャガイモ栽培には必ずしも適格的ではなかったため、本格的な導入が遅れた⁶⁰⁾。つまり、東中部スウェーデンでは、輪作農法の移行とともに、ジャガイモ栽培の導入についても、全般的に遅れる傾向があったのである。

6 土地整理（エンクロージャー）

開放耕地制の解消と共有地分割をめざした土地整理（エンクロージャー）は、第一次（1757～1827年）の「大農地分合（大分割）」（storskifte）、第二次（1803～1827年）の「一筆農地分合（一筆分割）」（ensskifte）、第三次（1827年以降）の「法定農地分合（法分割）」（laga skifte）の三段階に大別される⁶¹⁾。この土地整理については、スウェーデン農業史・農村史の主要なテーマの一つとなっており、膨大な数の研究が蓄積されている。こうした研究史については別稿にて論じることとし、本章では、土地整理の概要と地域差に限定して議論を進めることにする。

（1）大農地分合

第一次の大農地分合については、その開始を1749年としている文献も少なくないが、この年に発布されたのは測地官（lantmätare）の業務を規定した勅令で、測地官への通達でしかないことから、1757年に発布された最初の大農地分合実施に関する勅令によって開始されたとする見解が、近年は有力となっている⁶²⁾。ただし、それ以前に土地整理が実施されなかったわけではなく、1749年から57年の間に、件数は少ないものの、大農地分合にあたる地条の分合が実施されている⁶³⁾。また、1749年以前にも、1730年代から40年代にかけて、スーデルマンランド地方やウステルユートランド地方において、大農地分合同様の柵内地の分合が、一部の地主大農場で実施されていた⁶⁴⁾。このため、18世紀半ばに著作や宣伝活動によって大農地分合の実施に尽力したヤコブ・ファゴット（Jacob Faggot）によって指摘された混在耕地制の問題については、現場レベルの農業関係者の間では既に認識されており、

59) C-J. Gadd, "Jordbruksteknisk förändring...", s.192; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.309.

60) C-J. Gadd, "Jordbruksteknisk förändring...", s.253; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.256-257.

61) スウェーデンにおける土地整理については、塚田秀雄氏によって新しい訳語が提起された。本稿では、この新しい訳語をあてることにする。塚田秀雄「スウェーデンの農業革命—メーラル谷ヒューズビュー村を例に—」『大谷大学研究年報』第57集（2005年）、58-59頁。

62) Kalle Bäck, *Bondeoppsistion och bondeinflytande under frihetstiden. Centralmakten och östergötaböndernas reaktioner i näringspolitiska frågor*, Stockholm 1984, s.198; Göran Hoppe, "Jordskiftena och den agrara utvecklingen", i Bengt M P Larsson, Mats Morell & Janken Myrdal (red.), *Agrarhistoria*, Stockholm 1997, s.260-261.

63) Staffan Helmfriid, "The storskifte, enskifte and laga skifte in Sweden - general features", *Geografiska Annaler*43 (1961), s.117-118.

改善の努力がなされていたと考えられる。

法的根拠を持った大農地分合が1757年に開始されたとはいえ、一農家の農地を一か所に集めるといって実現困難な内容であったことから、実施件数は依然として少なく、本格的な開始には至らなかった。このため、1762年に新たな勅令が發布され、各農家の耕地と採草地はそれぞれ最大で4筆（区画）まで認められた。この変更により、二圃制であれば耕地と採草地が8筆ずつ、また三圃制であれば12筆まで、それぞれ認められたことから、農民層を中心に大農地分合を積極的に実施する動きがみられるようになり、第一次土地整理は本格的に進行することになった⁶⁵⁾。1783年に發布された測地官に関する勅令でもこの方針は継承されたが、一方で、村民の一部が申請すれば、申請者の農地のみ一筆に集めることを認める条項も新たに追加された。この1783年の勅令は、1827年まで大農地分合の法令として存続した。ただし、地条の細分化が進行していたダーラナ地方のコッペルバリ県については、全国を対象とした勅令通りに実施することが不可能であったことから、1762年の段階で大農地分合の例外地域とされ、1783年勅令も県内の一部を除いて適用外とされた。また、村が欠如していたゴットランド島においても、全国法での実施は困難であったことから、1775年にコッペルバリ県と同様に例外が適用された⁶⁶⁾。これらの地域では、19世紀にはいるまで、大農地分合はほとんど進展しなかった。

大農地分合は、農村共同体を解体することはなかったが、柵内地の耕地と採草地の区画数を減少させることには一定の効果があった。太陽分割制村落が多かったウステルユートランド地方西部のエーケビュボルナ教区を対象とした分析によると、大農地分合実施前には約50もあった各農家の地条（二圃制のため、一耕圃では約25）が、実施後には5～6筆（一耕圃では3筆前後）にまで減少した⁶⁷⁾。また、前述の典型的な太陽分割制村落であるストーラ・オービュ村でも、1775年に大農地分合が実施され、その結果実施前には約60もあった一農家あたりの地条は、8筆まで減少している（図6）⁶⁸⁾。同様に、スコーネ地方のボル分割制（ボル制地割）村落地帯においても、大農地分合実施後には耕区内の一農家あたりの耕地区画数は10～15筆程度まで減少した。図7は、前稿で典型的なボル分割制村落として取り上げたりッラ・オークラ村での大農地分合図であるが、この村の場合、一農家あたりの耕地は8筆まで減少している⁶⁹⁾。

このような地条の交換・統合や共有地分割には、当然のことながら、何らかの基準が必要である。これについては、2つの地域に大別されることが知られている（図8）。すなわち、東中部スウェーデンや中部スウェーデンでは、中世以来の村落持分（byamål）に基づいて形式的に割りふられたのに対して、村落持分が欠如しているか、あるいは弱体化していたスウェーデン西部や東南部などでは、大農地分合実施時点の実際の土地保有面積（innehav）に基づいて確定された⁷⁰⁾。このため、スウェーデン西部や南東部に比べて、東中部スウェーデンでは、共同体規制が強く、18世紀後半におい

64) Ulf Sporrang, "Samhällshistoria genom våra äldre lantmäteriakter. Några reflexioner med utgångspunkt från tidiga radikala jordaskiften i Sörmland under 1700-talets förra hälft", *Ymer* 84 (1984), s.135-146; Göran Hoppe, *Enclosure in Sweden. Background and consequences*, Stockholm 1981, s.44; K.Bäck, *Bondeoppsistion...*, s.198; Göran Hoppe & John Langton, *Peasantry to capitalism. Western Östergötland in the nineteenth century*, Cambridge 1994, s.57.

65) K. Bäck, *Bondeoppsistion...*, s.189, 196-200; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.277.

66) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.278, 281; Ronny Petterson, *Ett reformverk under omprövning. Skifteslagstiftningens förändringar under första hälften av 1800-talet*, Stockholm 2003, s.143.

67) B. Olai, *Storskiftet i Ekebyborna...*, s.64-84; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.277.

68) Slaka akt 27 (Stora Åby 1776), Lantmäterikontoret i Östergötland (Ög. LMK と略記).

69) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.277, 279.

図7 大農地分合（1805-06年）実施後のリッラ・オークラ村



典拠：C.J. Gadd, *Agrar revolution under två sekel*, Stockholm 2009, s.77.

ても、個人所有権が確立されていなかったと考えられている。

ただし、このような共同体規制が、大農地分合の進行の障害になったわけでは必ずしもない。ウステルユートランド地方やウップランド地方などの東中部スウェーデンの平野部では、スコーネ地方にあるマルムヒュース（Malmöhus）県や西スウェーデンの平野部とともに、早期に大農地分合が進行した（図9）⁷¹⁾。これらの地域では、地条の細分化と交錯が進み、開放耕地制の修正をはかる必要性に迫られた村落が比較的多かったと考えられる。

これに対して、平野部より耕地強制が弱いとされる森林地帯では、ヴァルムランド地方を除いて、平野部よりも遅い進行となっており、特に南スウェーデン森林地帯では、ほとんど実施されないか、あるいは18世紀末以降の比較的遅い段階での実施であった。この要因として、原初的な小村が多く、混在耕地制自体がそれほど発達していなかったため、大農地分合によって柵内地を整理する緊急の必要性が低かったことが挙げられる⁷²⁾。ウステルユートランド地方の場合でも、同地方の西部を中心に平野部にあり早期に進行したのに対して、同地方南部の森林地帯では、大農地分合の進行は緩やかで

70) Gunnar Thulin, *Historisk utveckling af den svenska skifteslagstiftningen med särskildt afseende å frågan om delningsgrund vid skifte*, Stockholm 1911, s.191-196; Christer Winberg, *Hur västsverige blev västsvenskt*, Göteborg 2001, s.113-114.

71) C.J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.279.

72) *Ibid.*, s.281.

図8 大農地分合実施時の地割基準



典拠：C.Winberg, *Hur västsverige blev västsvenskt*, Göteborg 2001, s.114.

あった⁷³⁾。

(2) 一筆農地分合と法定農地分合

大農地分合では再編されつつ存続した農村共同体を最終的に解体したのが、第二次の一筆農地分合（一筆分割）と第三次の法定農地分合（法分割）である。一筆農地分合（enskifte）とは、農地を一筆（ett skifte）に統合することを目的とした土地整理という意味で、各農家の農地と屋敷を一筆にまとめるという急進的な内容であった。法的には1803年にスコーネ地方に適用された勅令が最初のものであるが、これに該当するような土地整理は、既に1783年から87年にかけて、同地方南西部のスクルップ（Skurup）教区にあるスヴァンネホルム（Svaneholm）領において、貴族（男爵）のルートゲル・マクリーン（Rutger Maclean）によって実施されていた⁷⁴⁾。その後も、1803年に勅令が出されるまでの間、1790年代の穀物価格の上昇を受けて、貴族層だけでなく農民層も積極的に関与して、急進的な土地整理が実施されていた⁷⁵⁾。

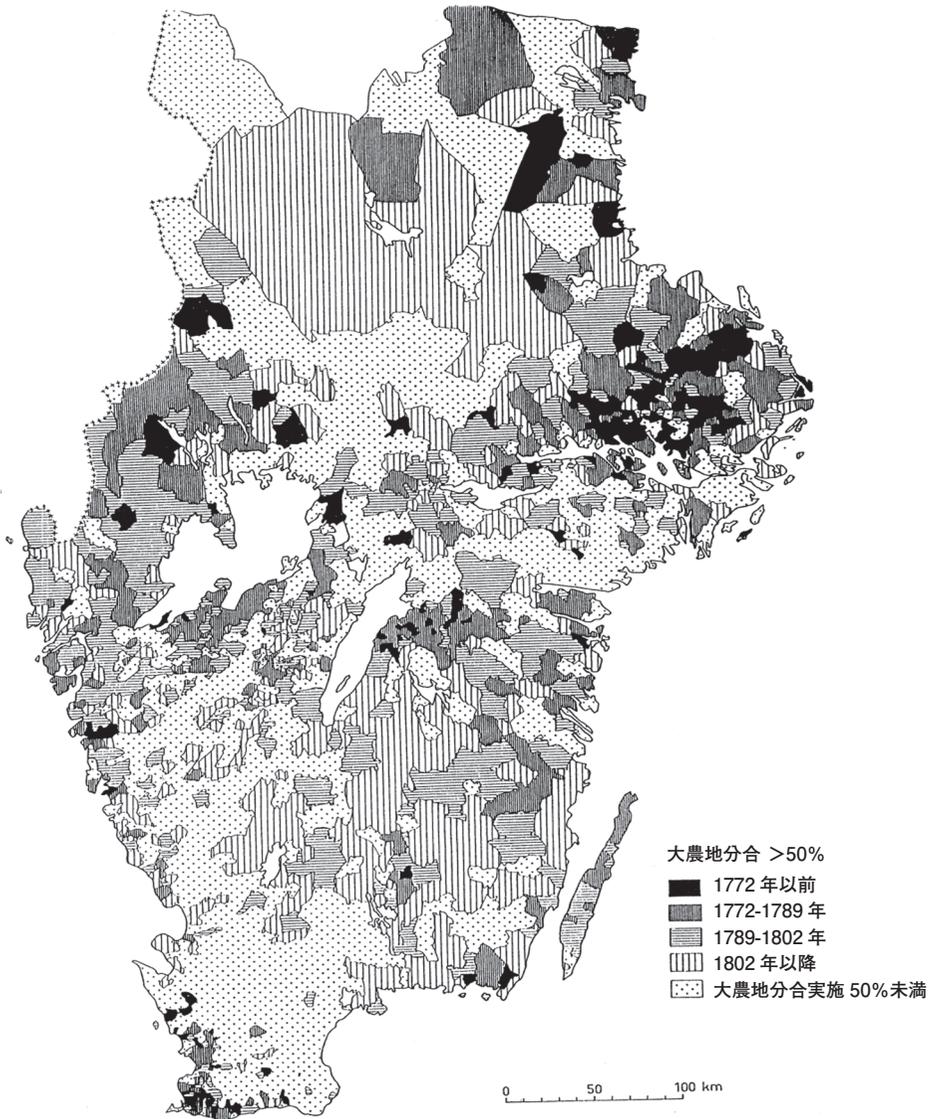
勅令としての一筆農地分合は、スコーネ地方に適用された後、1804年には西スウェーデンのスカラボリ県に、さらに1807年にはダーラナ地方（コッペルバリ県）とノルランド地方を除く全国に、それぞれ適用された。この一筆農地分合は、森林がなく、しかも村落内の土地生産性が比較的均質な平野

73) K. Bäck, *Bondeoppsistion...*, s.203-204. ウステルユートランド地方北部の森林地帯では、ブリュークによる大農地分合が実施されたことから、森林地帯としては比較的早く大農地分合が進行した。

74) Enoch Ingers, *Bonden i svensk historia II*, Stockholm 1948, s.436-452 ; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.286.-288 ; 塚田前掲論文「スウェーデンの農業革命」59頁。

75) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.288-289 ; Henrik Svensson, *Öppna och slutna rum - enskiftet och de utsattas geografi. Husmän, bönder och gods på den skånska landsbygden under 1800-talets första hälft*, Lund 2005, s.87, 96, 213-215 ; Henrik Svensson, "Enskiftena före enskiftet - pionjärerna i praktiken", *Bebyggelsehistorisk tidskrift* Nr.55 (2008), s.53. 1803年以降も農民層が一筆農地分合に主体的に関わり、実施していったことが明らかになっている。Gunnar Fridlitzius, "Population, Enclosure and Property Rights", *Economy and History* 22 (1979), s.7-8 ; Patrick Svensson, *Agrara entreprenörer. Böndernas roll i omvandlingen av jordbruket i Skåne ca 1800-1870*, Lund 2001, s.92-129.

図9 大農地分合実施比率図（課税地の50%を超えた年で分類：教区別）

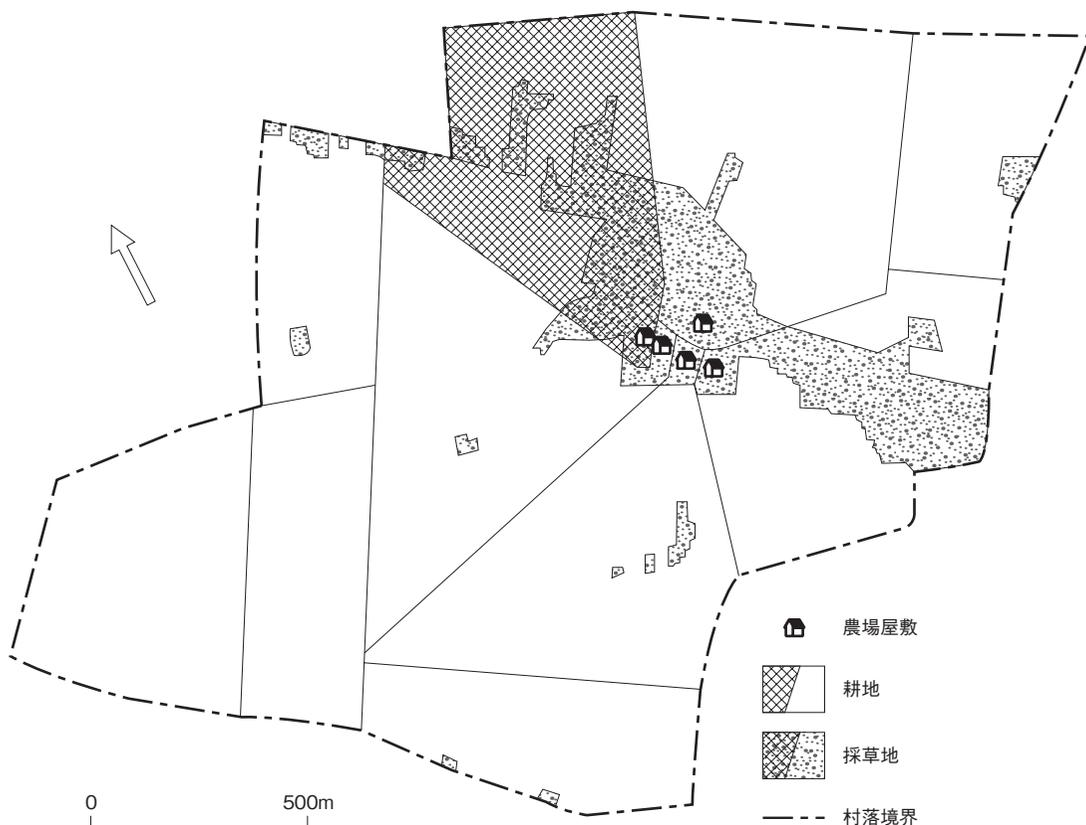


典拠：S.Helmfrid, "The storskifte, enskifte and laga skifte in Sweden-General features-", *Geografiska Annler* 43 (1961), s.120.

部には適格的であったことから、スコネ地方のほか、ウーランド (Öland) 島、南スウェーデンのブレイキンゲ (Blekinge) 地方、およびスカラボリ県の平野部において、広範に実施された (図10は、リッラ・オークラ村の一筆農地分合図)。ただし、農地を一か所に集めやすい平坦な場所が多い平野部を除いて、一筆農地分合の実施は容易ではなかったため、上記以外の地方での普及は限定的にとどまった⁷⁶⁾。こうした状況のなかで、1821年には、一農家あたりの区画を複数認めることや、以前に森林分割がなされている場合には、その分割状態の継続を認めるなどの緩和策がとられたが、それほど効果はなかった⁷⁷⁾。ウステルユートランド地方の場合も、平野部の比較的規模の大きい村落では一筆農地分合が実施されたものの、1757年から72年までの間に実施された大農地分合が510件であっ

76) Kalle Bäck, *Början till slutet. Laga skiftet och torpbebyggelsen i Östergötland*, Linköping 1992, s.31 ; . C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.291 ; G. Hoppe, "Jordskiftena...", s.264-265.

図10 一筆農地分合（1813年）実施後のリッラ・オークラ村



典拠：C-J. Gadd, *Agrar revolution under två sekel*, Stockholm 2009, s.79.

たのに対して、1807年から27年の間に行われた一筆農地分合はわずかに185件にとどまった⁷⁸⁾。もっとも、この185件のなかには、先に大農地分合図でみたストーラ・オービュ村が含まれており、1819年に各農家の農地と屋敷地が一筆にまとめられている（図11）⁷⁹⁾。

一筆農地分合が法的に制定された後も、第一次の大農地分合は従来通り継続された。このため、2つの土地整理法が併存することになった。このいずれを実施するかは、当事者の選択に委ねられていた。ただし、同じ村から2つの土地整理が同時に申請された場合には、第二次の一筆農地分合が優先され、村民の一部だけによる一筆農地分合の申請であっても第一次の大農地分合の実施やそこで確定された地割の権利は、認められた。逆に、一筆農地分合の申請が先に出されているなかで別途大農地分合を実施するには、関係する村民全員の同意が必要とされ大農地分合の実施が困難な条件となっていた⁸⁰⁾。

こうした2つの土地整理法の併存状態は、1827年に新たに法定農地分合（laga skifte）が発布されたことによって解消された。法定農地分合では、一農家あたり3筆まで農地が認められた点では、1821年以前の一筆農地分合よりも実現可能なように妥協がなされた。だがその一方で、一筆農地分合では

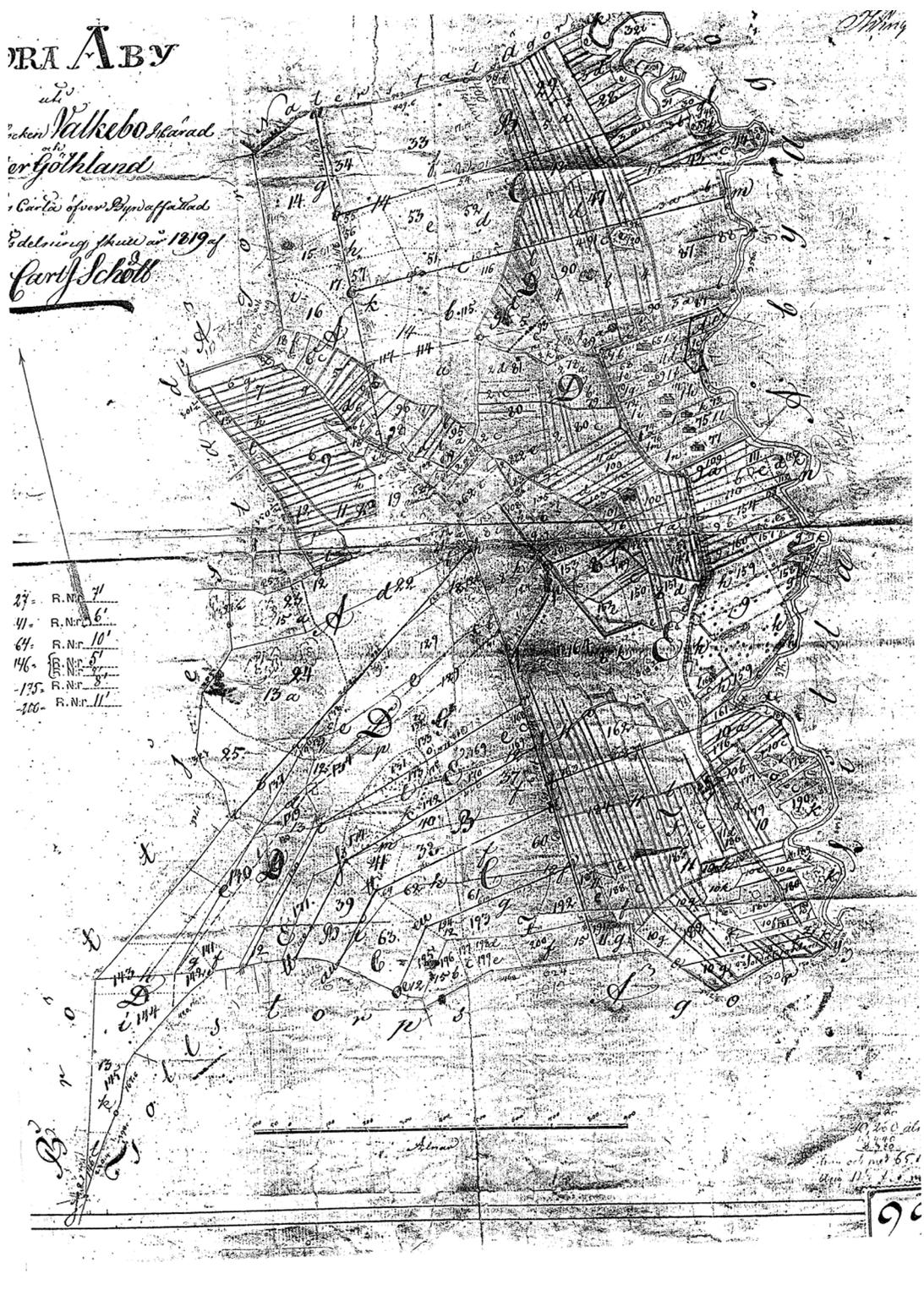
77) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.291 ; H. Svensson, *Öppna och...*, s. 95 ; R. Pettersson, *Ett reformverk...*, s.52.

78) K. Bäck, *Början till slutet...*, s.31.

79) Slaka akt 41 (Stora Åby 1819), Ög. LMK.

80) K. Bäck, *Början till slutet...*, s.32.

図11 ストーラ・オービュ村の一筆農地分合図 (1819年)



典拠：Slaka akt 41, Ög.LMK.

認められていた土地整理に参加しない権利は否定され、申請があれば村全体で法定農地分合が実施された。その意味で、法定農地分合は、一筆農地分合よりも急進的な内容を持っていた⁸¹⁾。この法定農地分合によって、ウステルユートランド地方では、20世紀初めまでに各農家あたりの農地数が平均で1.7筆となり、農村共同体は解体されたのである⁸²⁾。同様に一筆農地分合がほとんど進展しなかった他の地方でも、法定農地分合によって農家の個人経営が確立された。

ただし、コッパルバリ県の大半の地域、ゴットランド島、イエーヴレボリ (Gävleborg) 県においては、法定農地分合の特例 (例外) が一時的に適用された。コッパルバリ県では、農地の細分化が進み、第一次の大農地分合ですら一部地域 (1783年勅令が適用された地域) を除いてほとんど進展していなかったため、法定農地分合の実施は困難であった。このため、19世紀末まで、1804年にこの県のみを対象として発布された大農地分合が実施された⁸³⁾。ゴットランド島については、村が欠如しているなかで、これに代わる土地整理実施主体となる「土地整理組」(skiftelag)を組織させるために、1832年から59年の間は、大農地分合が適用され、事実上法定農地分合の実施は延期された。この島が完全に法定農地分合に復帰するのは、1875年のことである⁸⁴⁾。このゴットランド島とは対照的に、土地整理組が法定農地分合実施の障害となっていたのが、イエーヴレボリ県である。この県では、第一次の大農地分合実施にあたって、複数の村落がまとまって土地整理組が結成されていたことから、法定農地分合の実施には、土地整理組を村単位まで縮小させる必要があった。このため、1832年から39年の間は特例で法定農地分合の実施を停止したのである⁸⁵⁾。これらの3県のうち、イエーヴレボリ県では1840年代以降に法定農地分合が進行したものの、他の2県では、本格的な開始が19世紀後半以降まで遅れた。

一筆農地分合および法定農地分合実施の地域差を示した図12をみると、一筆農地分合が進行していたスコーネ地方の平野部やスウェーデン西部および南東部では、1850年までに大半が一筆農地分合ないしは法定農地分合が完了し、農村共同体が解体されていたのに対して、第一次の大農地分合では早期に実施された東中部スウェーデンでは、19世紀後半まで50%を超える地域がほとんどないことがわかる。このため東中部スウェーデンでは、南スウェーデン森林地帯のスモーランド地方や、上述のサッパルバリ県およびゴットランド島とともに、一筆農地分合・法定農地分合の後進地帯であった⁸⁶⁾。ウステルユートランド地方の場合、法定農地分合は1840年までの実施件数は少なく、ようやく1840年代に入って件数が増加して、50年代に最盛期を迎えた⁸⁷⁾。このように東中部スウェーデンで土地整理の完了が遅れた要因として、第一次の大農地分合によって混在耕地制のある程度解消がなされていたことや、スウェーデン西部や南部での土地整理の誘因となった牧畜の発展や輪作農法への移行が、19世紀半ばまで欠如していたことが指摘されている⁸⁸⁾。

81) K. Bäck, *Början till slutet...*, s.32 ; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.292-294 ; G. Hoppe, "Jord-skiftena...", s.264-265 ; 塚田前掲論文「スウェーデンの農業革命」61-62頁。

82) K. Bäck, *Början till slutet...*, s.32.

83) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.299 ; R. Pettersson, *Ett reformverk...*, s.154-164 ; Birgitta Olai, "Stor-skiftet och dess bakgrund", i Täpp John-Erik Pettersson (red.), *Mora ur Mora, Sollerö, Venjans och Vämhus socknars historia 2*, Mora 1988, s.121-170.

84) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.299 ; R. Pettersson, *Ett reformverk...*, s.146-154 ; Sven-Olof Lindquist, "Att skifta eller inte skifta - det var frågan. Om jorddelning på Gotland under 1700- och 1800-talen", *Bebyggelsehistorisk tidskrift* Nr21 (1991), s.179.

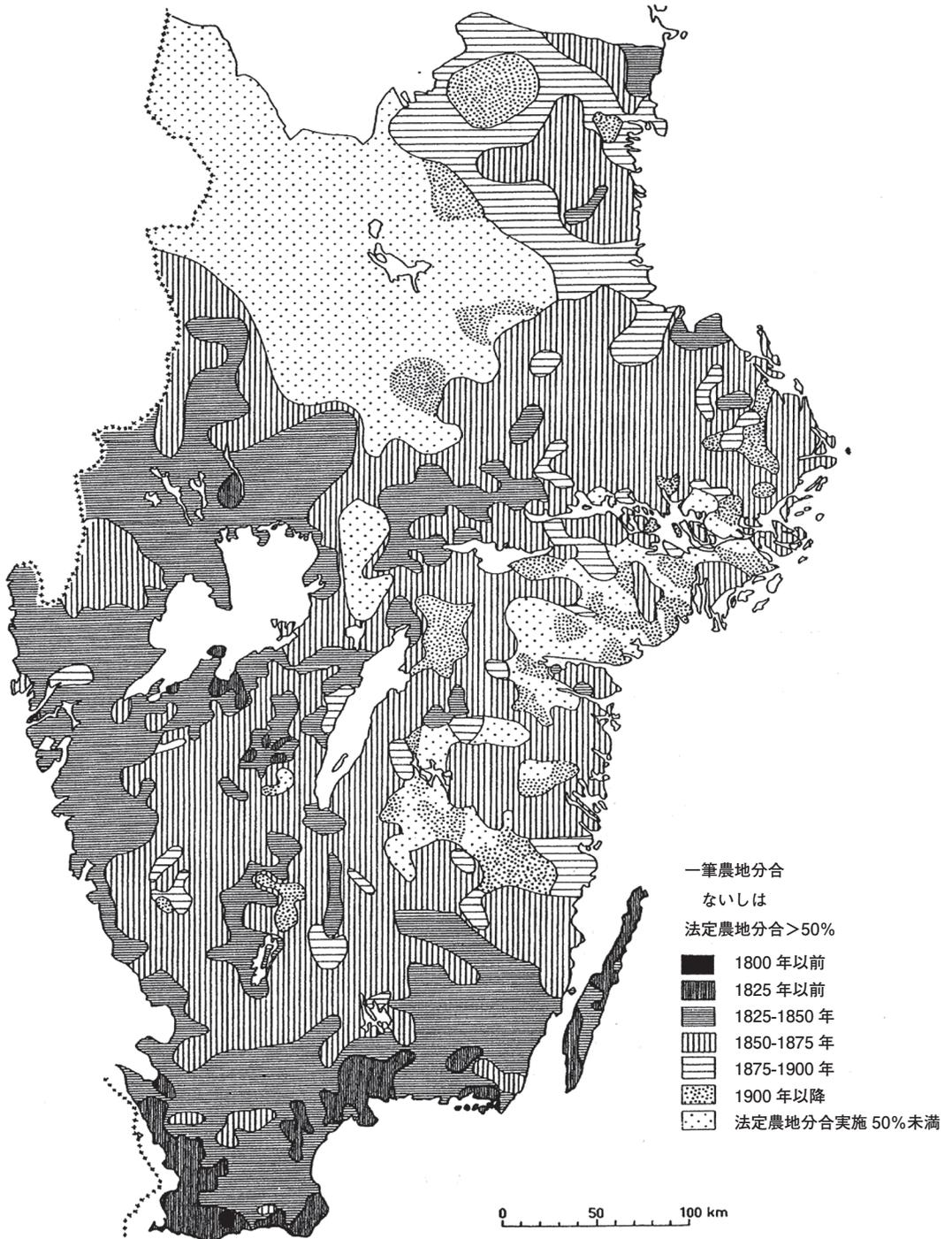
85) R. Pettersson, *Ett reformverk...*, s.144-146.

86) K. Bäck, *Början till slutet...*, s.37 ; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.299-302.

87) K. Bäck, *Början till slutet...*, s.37.

88) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.301.

図12 一筆農地分合・法定農地分合実施比率図（課税地の50%を超えた年で分類：教区別）



典拠：S.Helmfrid, "The storskifte, enskifte and laga skifte in Sweden -General features-", *Geografiska Annler* 43 (1961), s.123.

7 農具の改良

農業革命期における変化の1つに、様々な農具の改良がある。そのなかから、本章では特に地域農業との関連が最もよく反映される鉄製犁の導入に焦点をあてて検討する。また、その補足説明として、馬鋤 (harv) と鎌の変化についても簡単に取り上げることとする。

(1) 19世紀初めころの犁の地域差

18～19世紀のスウェーデンでは、中世の西ヨーロッパで一般的に広まったヘラ付きの犁 (plog : 図13) と、地中海地域で使用されていたのと同じ「オーデル」(åder) とよばれる原初的な無ヘラ犁 (図14) が併在しており、地域によって選択されて使用された。前者は、ヘラで土をすき返して土塊の畝をつくりだすのに対して、無ヘラ犁の場合は表土を柔らかくするものの、耕地をすき返すことはなかった。後者の無ヘラ犁は、地中からの毛細現象による水の蒸発を防ぐ目的で、表土を柔らかくするために使用されることが多かった⁸⁹⁾。いずれの形態も、19世紀初めまでは、刃先の部分に鉄が使用されたものの、基本的には木製であった。有輪犁と有輪無ヘラ犁が普及していたスコーネ地方平野部の一部を除いて、通常は無輪であった⁹⁰⁾。

これら2つの型の1800年ころにおける地域分布を示したのが、図15である。17～18世紀には犁のみとなっていたのは、スウェーデン中部から西部にかけての地域で、ヴァルムランド地方、ダールスランド (Dalsland) 地方、ボーヒュースレーン (Bohuslän) 地方、ヴェステルユートランド地方西部、およびダーラナ地方の一部であった。これらの多くは、11～13世紀に犁が伝播していた地域であった。また、14～16世紀に犁が普及したヴェステルユートランド地方北部、ナルケ地方とヴェストマンランド地方の主要部、およびノルランド地方の大半では、19世紀初めには犁と無ヘラ犁の併用地帯となっていた。これに対して、犁は基本的に使用されず、無ヘラ犁のみであった地帯は、スウェーデン南部のプレーキンゲ地方やスコーネ北部、南東部のスモーランド地方、西スウェーデンのヴェステルユートランド地方東部、および東中部スウェーデン地方 (ウステルユートランド地方、スーデルマンランド地方、ウップランド地方) である。この区分は、1600年ころには確定し、その後200年ほどの間は不変であった⁹¹⁾。ただし、これらの地方でヘラ付きの犁が知られていなかったわけではなく、ウステルユートランド地方の場合、16世紀に一度犁が普及した時期もあったが、その後無ヘラ犁のみが使用される形態に戻ったと考えられている⁹²⁾。

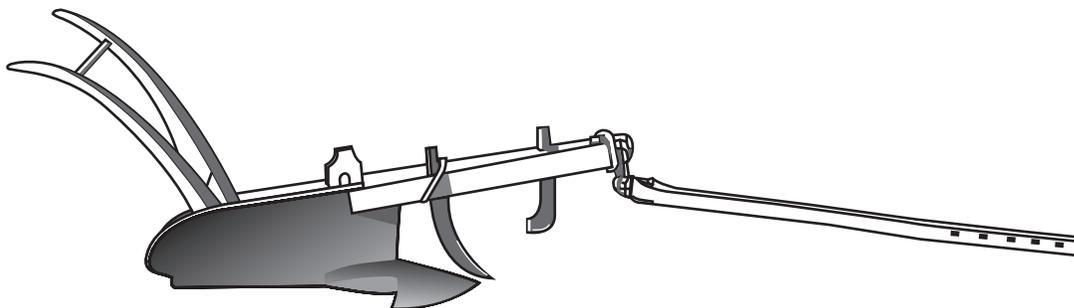
89) Carl-Johan Gadd, "Gränsen mellan plog och årder - orsakad av naturbetingelser eller av kultursorindning?", i Britt Liljewall, Iréne A. Flygare, Lars Ljunggren & Johan Söderberg (red.), *Agrarhistoria på många sätt. 28 studier om människan och jorden. Festskrift till Janken Myrdal på hans 60-årsdag*, Stockholm 2009, s.151.

90) B. H. スリッヘル・ファン・バートは、無輪と有輪で犁を分類しているが、少なくとも北欧の場合はヘラの有無で分類するのが一般的である。B.H. Slicher van Bath, *The Agrarian History...*, s.62 (前掲訳書『西ヨーロッパ農業発展史』77頁)。スコーネ地方での有輪型の無ヘラ犁については、Tomas Germundsson & Jens Möller, "Åkerns redskap i förändring. En studie av två sydsvenska socknar under 1800-talet", *Ale* 1987:1, s.19.

91) C-J. Gadd, "Gränsen mellan plog och årder...", s.152.

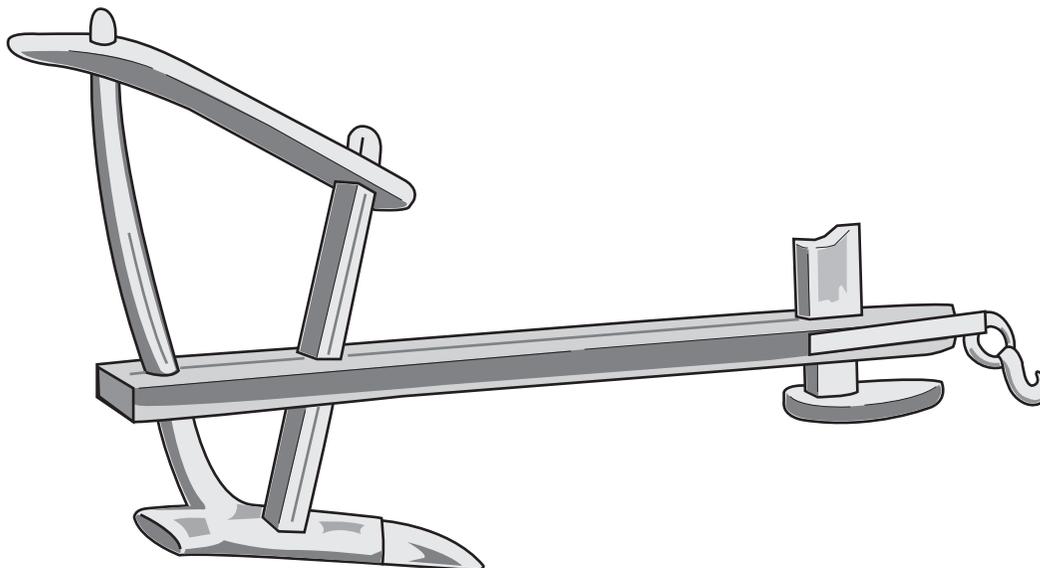
92) Janken Myrdal & Johan Söderberg, *Kontinuitetens dynamik. Agrar ekonomi i 1500-talets Sverige*, Stockholm 1991, s.389-391. 犁から無ヘラ犁に移行した事例は、ドイツのメクレンブルクでもみられる。Ulrich Bentzien, *Haken und Pflug. Eine volkskundliche Untersuchung zur Geschichte der Produktionsinstrumente im Gebiet zwischen unterer Elbe und Oder*, Berlin 1969, s.156-163, 282.

図13 ヴェステルユートランド地方北部で使用されていた犁



典拠：C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen 1700-1870*, Stockholm 2000, s.147.

図14 東中部スウェーデンで使用されていた無ヘラ犁



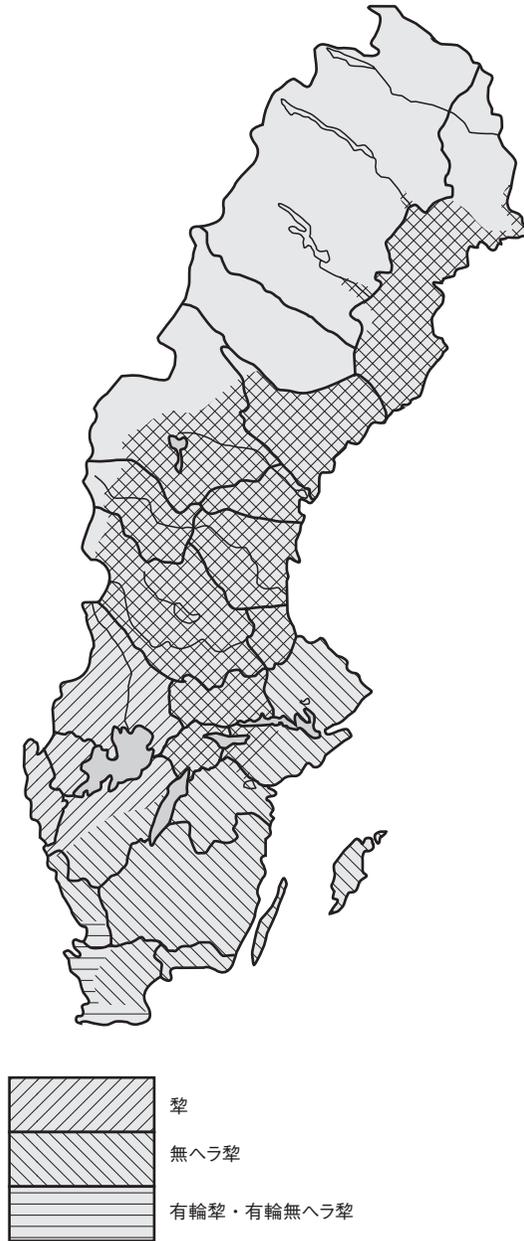
典拠：J. Myrdal, *Jordbruket under feodalismen 1000-1700*, Stockholm 1999, s.60.

こうした犁の地域差の要因について、かつては民俗学の視点から、文化の伝播と関連付ける研究が主流となっていたため、自然環境や気象条件との関係性は否定される傾向にあった⁹³⁾。だが近年研究では、各地域の農民層が、自然環境や気象条件をふまえて合理的に選択した結果であるとする見解が有力となっている。この説を、スウェーデン西・中部の犁地帯と東中部の無ヘラ犁地帯との比較を中心にまとめると、以下のとおりである。

スウェーデン西部や中部の犁地帯では、比較的湿気が多く、土壌の排水が穀物栽培にとって重要であった。だが、この地帯の平野部では起伏がほとんどなく、しかも地表から比較的深い部分まで粘土層であったことから、19世紀に暗渠排水溝の技術が伝わるまでは、排水溝をつくるのが困難な状況であった。このため、一定の間隔をおいて犁で土を掘り起こして、弓状に盛り上げた畝をつくり、排水を促進させる必要があった。これを「高畝耕地」(ryggde åker：英語では high-ridged field) という。このような高畝を無ヘラ犁ではつくることができないため、ヘラ付きの犁への移行が早かったと

93) 代表的な研究として、Ragnar Jirlow, *Die Geschichte des schwedischen Pfluges*, Stockholm 1970.

図15 犁および無へら犁の分布（1800年ころ）



典拠：C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen 1700-1870*, Stockholm 2000, s.146.

考えられる⁹⁴⁾。

これに対して、東中部スウェーデンの平野部では、ある程度の起伏のある地形であったことから、排水溝や排水路を掘ることで、排水が比較的容易に可能であった。この排水溝や排水路を掘るには、通常のへら付き犁よりも無へら犁の方が有用であった。この点に加えて、5章で検討した、東中部スウェーデンにおける夏季の中耕作業との関連からも、無へら犁が選択されたと考えられている。すな

94) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.148 ; C-J. Gadd, "Gränsen mellan plog och årder...", s.158-159.

わち、東中部スウェーデンでは、石灰分を比較的多く含む土壌で浸透性が高いことから、雨量の少ない夏季には休閒地の土壌深くにある水分が毛細現象で蒸発するのを防ぐ作業を行う必要があったのだが、この休閒耕には、耕地を掘り返すことなく表土を柔らかくしうる無ヘラ犁が、通常の犁よりも適格的であった⁹⁵⁾。

このようにスウェーデン西部・中部の犁地帯とスウェーデン東中部の無ヘラ犁地帯では、農民層がそれぞれ犁の合理的な選択をしていたことがうかがえる。東中部と同様に南スウェーデン森林地帯やヴェステルユートランド地方東部でも、土地の起伏があることから、排水溝を掘らなくても排水は十分に可能で、高畝耕地は不要であったため、ヘラ付きの犁の普及しなかったと考えられている。

なお、小石が多い森林地帯では、無ヘラ犁の方が通常の犁よりも石を砕くのに適していたことも、前者の選択に大きく作用したとされている。また、馬鍬のように整地にも使用されることもあった。このように無ヘラ犁は原初的な形態ではあるが、様々な用途に使用しうる柔軟性を有した農具であったため、スモーランド地方の森林地帯で好んで使用されたと考えられる⁹⁶⁾。

(2) 19世紀スウェーデンにおける鉄製犁の普及

18世紀までのスウェーデンの犁は、上述のとおり、刃の一部を除いて基本的に木製犁であったが、農業革命期にヘラの部分が鉄でつくられた鉄製犁に移行した。この鉄製犁の導入によって、役畜の頭数を減らすことが可能となった。西スウェーデンのスカラボリ県を対象とした分析によると、18世紀の段階で木製犁を使用するために、役畜として4～8頭の牛が必要であったが、農業革命期に鉄製犁に移行した結果、役畜の頭数は30～50%も減少した⁹⁷⁾。これによって、冬季用の乾草の必要量を減らすことが可能となり、4章で検討した採草地の耕地化のジレンマ（飼料不足）はある程度解消したと考えられている。

鉄製犁がスウェーデンで最初に導入されたのは、ダーラナ地方北東部であり、1730～40年ころには既に使用されていた。この地方の農民や農民鍛冶屋（bondesmed）は、鉄を比較的安く生産ないしは入手して、刃先を中心に鉄を使用した犁を製造することが可能であったと考えられている。その後、1780年代にはダーラナ地方北部の大部分で鉄製犁が一般的に使用されるようになった。この背景として、牧畜部門や増加する輸送労働に牛や馬をふりわけけるため、役畜の頭数を減少させる必要性に迫られたことが指摘される。また、5章で検討したコッペル農法の導入と鉄製犁の導入時期とがほぼ一致していることから、輪作農法の導入のためにも鉄製犁が必要であったと考えられる⁹⁸⁾。その後、図16に示されるとおり、1820年ころまでに、ヴァルムランド地方やノルランド地方の大部分、およびヴェーネルン湖よりも南側の平野部において鉄製犁の利用が広まり、さらに1840年までに、犁・無ヘラ犁併用地帯においても鉄製犁が普及した⁹⁹⁾。

これに対して、無ヘラ犁地帯への鉄製犁の普及は全般的に遅れ、19世紀後半においても無ヘラ犁が主要な耕起具となっていた。これらの地帯では、1840年ころに鉄製犁の使用がようやく開始されたことから、本格的な普及は19世紀後半まで遅れた¹⁰⁰⁾。ウステルユートランド地方西部のダル（Dahl）郡を対象とした研究でも、18世紀末までは無ヘラ犁中心であったが、19世紀前半に木製のヘラ付き犁

95) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.148-150; C-J. Gadd, "Gränsen mellan plog och årder...", s.164-165.

96) C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.150-151.

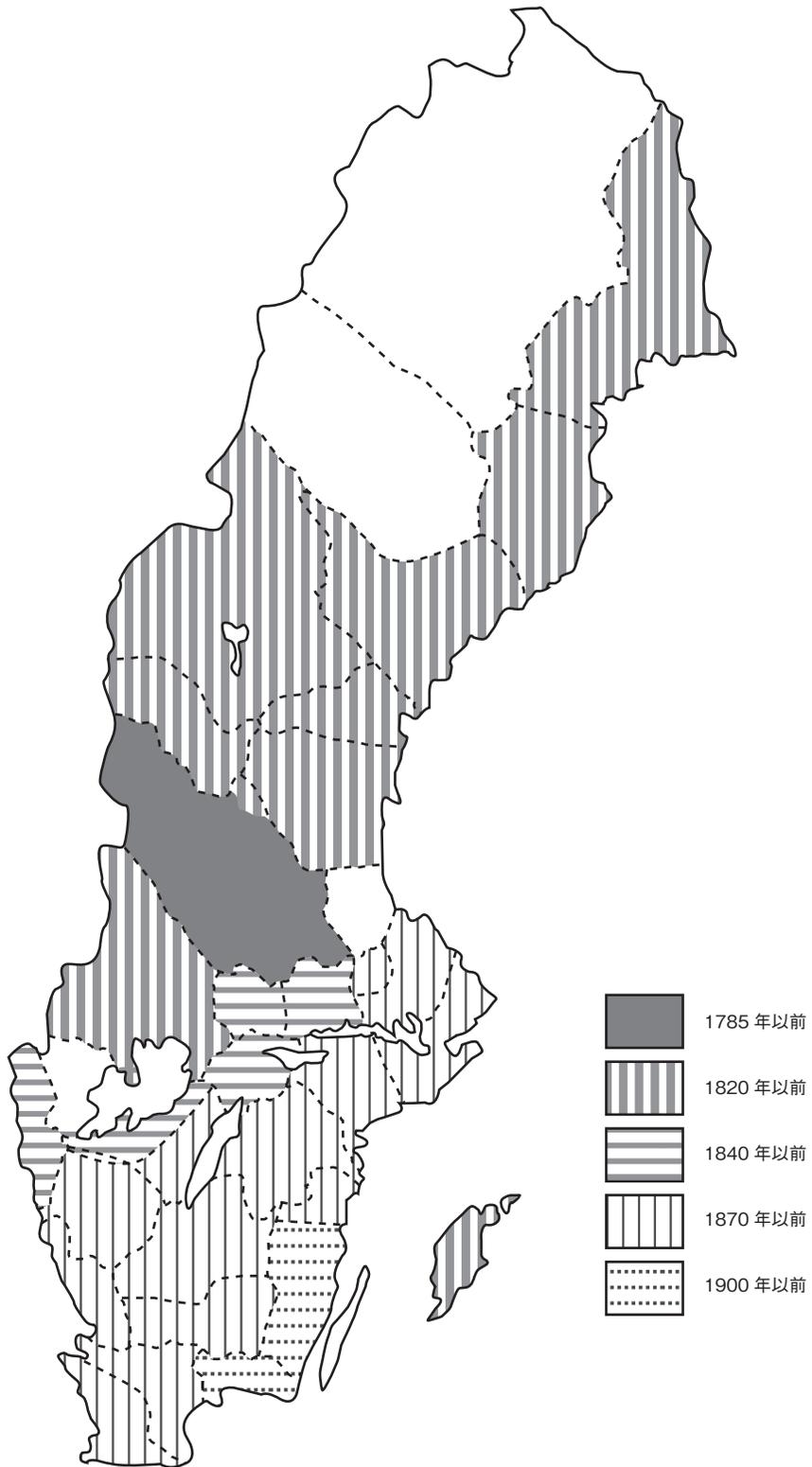
97) C-J. Gadd, *Järn och potatis...*, s.259; C-J. Gadd, "Jordbruksteknisk förändring...", s.117.

98) C-J. Gadd, "Jordbruksteknisk förändring...", s.115-116; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.245-246.

99) C-J. Gadd, "Jordbruksteknisk förändring...", s.138-139.

100) *Ibid.*, s.114-116.

図16 鉄製犁の使用開始時期（県別）



注) エルブスボリ県北部（ダールスランド地方）、イエーヴレボリ県南部（イエストリックランド地方）、ラップランド地方、およびウーランド島については、開始時期が確定できないため、空白となっている。

典拠：C.Winberg, *Hur västsverige blev västsvenskt*, Göteborg 2001, s.173.

も使用されるようになり、1840年代に鉄製犁の使用が始まったことが明らかになっている¹⁰¹⁾。だが、こうした鉄製犁の普及にもかかわらず、東中部スウェーデンでは19世紀末まで無ヘラ犁が一般的に使用され続けた。このため、南スウェーデン森林地帯とともに、東中部スウェーデンは鉄製犁への移行についても「後進地域」であったといえよう¹⁰²⁾。

(3) 馬鋤と鎌の革新

上述の犁の変化との関連で、補足説明として取り上げられることの多い農具として、馬鋤と鎌がある。ここでは、それらの変化を簡単に取り上げて、鉄製犁導入の地域差との類似点と相違点の概略を整理しておく。

馬鋤の用途は、休閑地で整地しながら雑草を除去することや、播種前に表土を柔らかくする作業、あるいは蒔いた種に土をかぶせる作業など、多様であった。この馬鋤では、農業革命期に、従来よりも熊手部分の刃先が鋭く尖った、効率的に耕作しうる新しい型が導入されるという技術革新があった。この新型は、「深掘り馬鋤」(djupharv) とよばれ、まず西スウェーデンの平野部で18世紀後半に導入された。その後、犁利用地帯の大部分では、1830年ころまでに深掘り馬鋤が普及した。これに対して、無ヘラ犁地帯と併用地帯では導入が遅れ、ウステルユートランド地方西部やヴェステルユートランド地方北部(犁・無ヘラ犁併用地帯)では、1840年以降にようやく深掘り馬鋤の利用が始まった。このように無ヘラ犁が使用されていた地域で馬鋤の革新が遅れた要因として、無ヘラ犁と深掘り馬鋤の機能が一部重複していたことが挙げられている¹⁰³⁾。このため、馬鋤の改良についても、鉄製犁の導入と同様に東中部スウェーデン地方は西スウェーデン平野部よりも進行が遅れたという構図であった。

だが、東中部スウェーデンにおいて全ての農具で革新が西スウェーデンと比較して遅れたわけではない。小鎌(skära)に比べて穀物の収穫および採草地での牧草刈での労働を節約しうる大鎌(lie)の導入については、スウェーデン西部での18世紀半ばに対して、東中部スウェーデンではそれよりも早い17世紀半ばには始まっており、16世紀半ばに既に導入されていた中部スウェーデン(ダーラナ地方南部と中部)に次ぐ早期の導入であった¹⁰⁴⁾。このような東中部スウェーデンの平野部での17世紀半ばにおける大鎌の導入は、イギリスなどの西欧諸国と比較しても早い普及であった。この背景には、収穫期間が西欧諸国に比べて短いことから、東中部スウェーデンの地主大農場を中心に、収穫時の労働節約型農具の潜在的な需要が高かったことと関連があると考えられている¹⁰⁵⁾。

8 総括：東中部スウェーデンの「後進性」

18世紀以降のスウェーデン農業革命において、先進的な地域であったのは、スウェーデン中部のバリスラーゲン(鋳業森林地帯)であった。輪作農法や鉄製犁、および大鎌の導入は、全てバリスラーゲンから始まっている。これを主導したのは鋳業農民であり、耕種農業に必ずしも適していない、慢性的な穀物不足地域に居住していたが、18世紀半ばころから牧畜を中心とした農業労働に従来よりも比重をおくなかで、牧畜部門の必要性から農業改良に着手したのである。同様に西スウェーデンの平

101) G. Peterson, *Jordbrukets omvandling...*, s.136-143.

102) C-J. Gadd, "Jordbruksteknisk förändring...", s.116; C-J. Gadd, "Gränsen mellan plog och årder...", s.166.

103) C-J. Gadd, "Gränsen mellan plog och årde...", s.165-166.

104) C-J. Gadd, "Jordbruksteknisk förändring...", s.106-114; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.243-244.

105) C-J. Gadd, "Jordbruksteknisk förändring...", s.97.

野部においても、牧畜関連の需要から農業革命が比較的早期に開始されており、飼料用のオート麦や牧畜部門の需要の拡大を受けて、一筆農地分合・法定農地分合による農村共同体の解体、および輪作農法や鉄製鎌・深掘り馬鋤の導入などが、1820～40年代に進行した。

このように、18-19世紀のスウェーデンにおける農業革命は、牧畜関連の需要が誘因となって進行した側面が強いといえよう。この点は、北スウェーデンのノルランド地方でもあてはまり、飼料栽培用の草地の利用に重点をおいた輪作農法（「転換草地農法」）の導入が、比較的早い19世紀前半に進行した。

一方、耕種農業の需要拡大で農業革命が進展したのが、スウェーデン南部のスコネ地方の平野部である。ここでは、18世紀後半から1820年ころにかけて、穀物需要の拡大を受けて一筆農地分合が進行して農村共同体の解体が進んだ。もっとも、1840年代から50年代にかけての輪作農法や鉄製犁、深掘り馬鋤への移行の背景には、国内での乳製品需要の拡大があったと考えられていることから、スコネ地方においても19世紀半ば以降は牧畜関連の必要性から農業革命が進行したとみて、大過はないと思われる。

ただし、主牧地帯において農業革命が早期に進行するわけでは必ずしもない。牧畜に重点がおかれていた南スウェーデン森林地帯では、ジャガイモ栽培の導入と開墾は19世紀前半に進展したものの、土地整理による農村共同体の解体や輪栽式農法の導入、無へら犁から鉄製犁への移行などは全て19世紀後半以降の動きであった。この地域でも牧畜関連の需要の拡大はあったが、19世紀前半の段階では小石が多い土壌には、当時の新農具や新農法は必ずしも適合的ではなかったため、農業改良の本格的な進展は19世紀後半以降まで遅れたと考えられる。

以上の5地域での農業改良の動向をふまえて、東中部スウェーデンの平野部の農業革命について、ウステルユートランド地方の事例を中心に整理してみよう。東中部スウェーデンでは、中部や西部、南部などと比較すると、農業革命は遅れて進展した。例えば、土地整理による農村共同体の解体は、スウェーデン南部や西部では19世紀前半に進行したのに対して、東中部では19世紀半ば以降に本格的に進行しており、ウステルユートランド地方の場合、1840～50年代に最盛期を迎えている。また、輪栽式農法と鉄製犁の導入も、スウェーデン中部や西部、南部などで19世紀前半から半ばにかけて達成されていたのに対して、東中部では19世紀後半によく本格的に進展しており、ウステルユートランド地方においても、1860年代ころから本格的に導入が開始された。このため、ウステルユートランド地方の平野部は、18世紀後半の第一次土地整理や大鎌の導入では先進地域ではあったものの、農業革命全体でみると、中部や西部、南部に比べて「後進地域」であったといえよう。

この「後進性」の大きな要因としては、16世紀に秋蒔きライ麦（ウステルユートランド地方西部では春蒔き大麦）を中心とした二圃制が確立されていた点を挙げることができよう。19世紀に飼料用のオート麦栽培が開墾地を中心に拡大して、穀物輸出地帯となった西スウェーデンとは対照的に、ライ麦ないしは大麦を中心とした耕種農業が確立されており、しかも開墾の余地が相対的に制限されていた東中部スウェーデンでは、オート麦栽培の拡大は限定的であったため、19世紀前半のオート麦輸出の拡大の影響をほとんど受けなかった。また、この地方の休耕地では、放牧よりも無へら犁での中耕作業が優先されたため、穀物生産に影響が出かねない休耕地での牧草栽培の導入は容易ではなかった。さらに、伝統的な主穀地帯ゆえに、東中部スウェーデンでは、西部や南部での農業革命の大きな誘因の1つであった国内の乳製品需要の拡大による牧畜の発達も、一部の地主大農場を除いて、19世紀半ばまでほとんどみられなかった。こうしたことから、東中部スウェーデンでは、土地整理による農村共同体の解体や輪作農法への移行、あるいはそれに伴う農具の変化が、19世紀前半にはそれほど進展しなかったと考えられる。

このような東中部スウェーデンの「後進性」は、1860～70年ころを境にして解消に向かう。この大きな要因として、1870年ころからライ麦価格がオート麦価格よりも相対的に低下し、ライ麦生産（ウステルユートランド地方西部では大麦生産）の意義が低下する一方で、バター製造を中心とした酪農の重要性が東中部スウェーデンでも高まったことを挙げることができよう。これによって、16世紀以来の主穀地帯の利点が失われ、飼料作物の増産と牧畜に重点をおいた農業に移行する誘因が生じたと考えられる。このため、ウステルユートランド地方平野部を含めた東中部スウェーデンにおいても、耕種農業ではなく牧畜部門の需要が誘因となって、19世紀後半に農業革命が本格的に進行したといえよう。